

平成 16 年 6 月 29 日（火曜日）

福島県報号外第 55 号別冊

福島県の財政

第 113 回

平成 16 年度当初予算
平成 15 年度下半期予算

まえがき

第 113 回「福島県の財政」を公表します。

この「福島県の財政」は、県民の皆様には本県の財政状況をお知らせするため、毎年 2 回公表を行っているものです。今回は、平成 16 年度当初予算の概要、平成 15 年度下半期の財政運営の状況や公営企業の業務状況などについてお知らせします。

平成 16 年度の県財政は、国と地方の税財源の在り方について見直す地方財政制度の改革により地方交付税が大幅に減額されるなど、一般財源の確保が極めて厳しい状況での予算編成となりました。

このような厳しい歳入状況の中、平成 16 年度当初予算では、財政構造改革プログラムに基づき、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用していくため、徹底した事務事業の再点検に取り組むとともに、重点的に推進すべき分野に財源を優先的に配分して本県の県づくりの理念の実現や緊急課題への対応を図ることとしています。

県民の皆様には、一人一人が大切にされ、いきいきと生活できる美しいふくしまを創造する基盤となる、柔軟で弾力性のある財政構造改革を確立していくため、本県の財政状況を十分に御理解いただくとともに、一層の御支援と御協力をお願いいたします。

目次

まえがき	1
一般会計及び特別会計の財政状況	3
第1 平成16年度当初予算について	3
第2 平成15年度下半期の財政について	35
第3 県民負担の状況について	43
第4 県債及び一時借入金について	44
第5 県有財産について	47
第6 平成14年度における財政状況について	51
公営企業の業務状況	62
第1 福島県立病院事業	62
第2 福島県工業用水道事業	63
第3 福島県電気事業	65
第4 福島県地域開発事業	66
第5 福島県公営企業資産活用事業	68
附表	69

一般会計及び特別会計の財政状況

第1 平成16年度当初予算について

1 予算編成の方針

平成16年度の国の当初予算は、「官から民へ」、「国から地方へ」といった改革を全面的に推進するとともに、財政規律を維持しながら民間需要や雇用を創出するために、予算を「根元」から見直し、大胆なメリハリをつけ、将来のために活用し、持続可能な財政の構築に向け、簡素で効率的な政府を実現するとの観点に立って編成されました。

また、地方財政運営の指標ともいべき地方財政計画は、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより歳出総額の計画的な抑制を図る一方、当面の重要課題である人間力の向上・発揮、個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応等に財源の重点的配分を図るとともに、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本として策定されました。

本県の予算については、財政構造改革プログラムの趣旨を踏まえ、歳入に見合った収支均衡型の財政構造の確立に取り組みながら、現下の厳しい経済・雇用情勢にも的確に対応していくという観点から、可能な限りの財源の確保に努めるとともに、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に活用しながら、重点推進分野等への優先的・重点的配分を一層徹底し、県政の基本指針である「うつくしま21」が掲げる県づくりの理念や緊急課題に的確に対応することを基本として編成されました。

歳入面では、長期に低迷が続く景気の影響等から、県税収入が引き続き厳しい見通しであることに加え、地方交付税及び臨時財政対策債についても、地方財政制度改革の影響などにより大きく減額されました。さらに、歳入のうち県債につきましては将来の世代へ過大な負担を残さず財政の健全性を維持していく観点から、発行額の抑制に努めるとともに、公債費負担を平準化するための既発行債の借換えを前年度に引き続き行うこととしました。

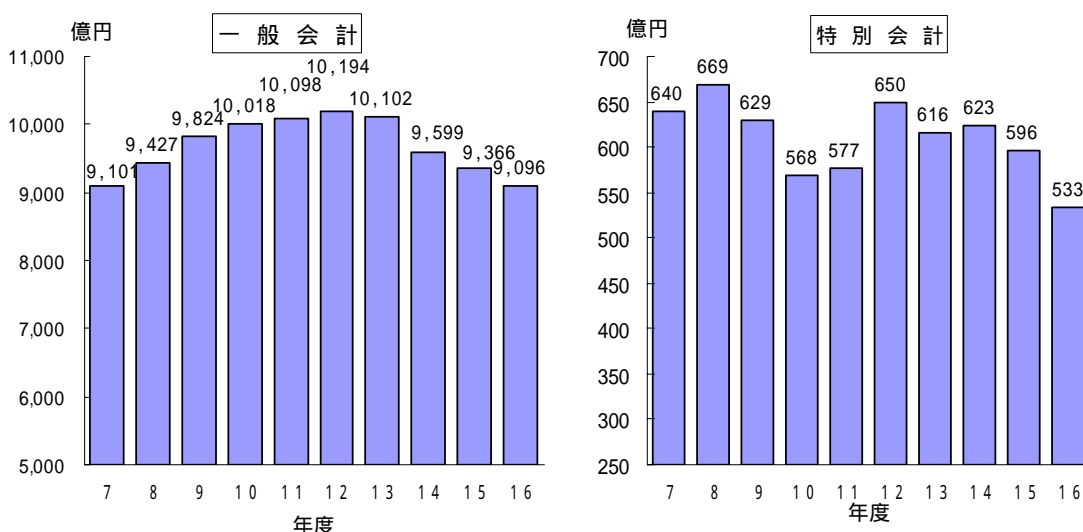
一方、歳出面では、このように厳しい財政状況が継続する中で退職手当を含む職員給与の減額や更なる職員定数の削減、これまで以上に徹底した事務事業の見直しや、事業評価、公共事業評価などの結果を踏まえた効果的な事業構築に取り組むとともに長期総合計画「うつくしま21」の重点事業を始め、重点施策体系に対応する「いのち・人格・人権の尊重」、「循環型社会の形成」、「個性豊かな地域づくりの推進」及び雇用創出対策と水田農業改革を柱とする「緊急課題への対応」の4分野を重点推進分野として位置づけ、財源を優先的・重点的に振り向け、積極的に推進することとしました。

2 予算規模

平成 16 年度の当初予算の規模は、一般会計が 9,096 億 2,900 万円で、前年度当初予算（9,366 億 3,300 万円）に比べると 270 億 400 万円、率にして 2.9%の減少となり、4 年続けてのマイナス予算となりました。一方、特別会計は 533 億 2,649 万円で前年度当初予算（596 億 4,407 万円）に比べると、63 億 1,758 万円、率にして 10.6%の減となりました。

なお、平成 7 年度以降の当初予算の推移は、第 1 図のとおりです。

第 1 図 当初予算の推移



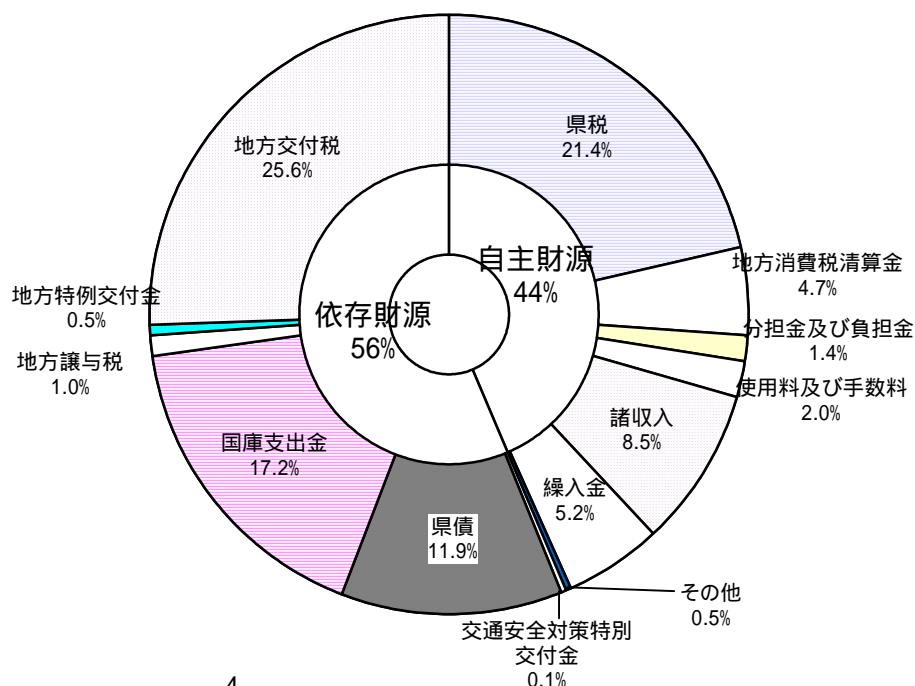
(注) 「一般会計」：特別会計に属しない歳入、歳出を経理する会計
「特別会計」：特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置する会計

3 一般会計予算の概要

(1) 歳入

平成 16 年度一般会計の歳入予算の内訳は、第 2 図及び第 1 表のとおりです。主な科目の金額と構成比をみてみますと、地方交付税が 2,326 億 5,500 万円と最も多く、歳入総額の 25.6%を占めています。次いで、県税が 1,948 億 4,700 万円で 21.4%、国庫支出金が 1,568 億 1,493 万円で 17.2%、県債が 1,081 億

第 2 図 平成 16 年度一般会計歳入予算内訳



4,750 万円で 11.9%の順となっており、4 科目で歳入総額の 76.1%を占めています。

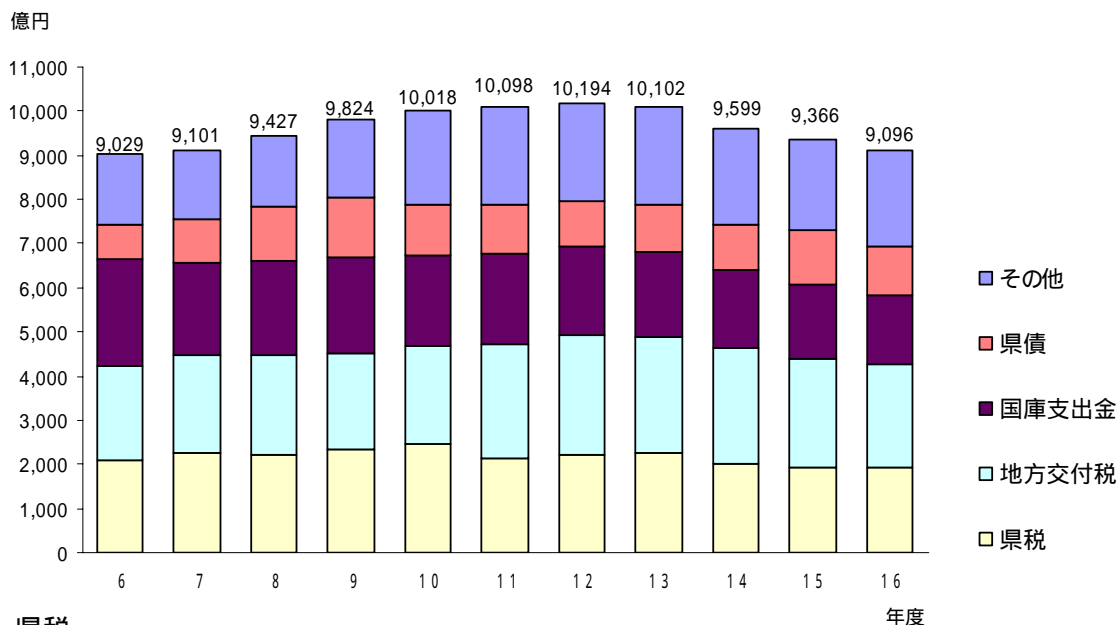
また、歳入予算を自主財源と依存財源に分けてみますと、自主財源の構成比は 44%、依存財源の構成比は 56%となっています。

(注) 「自主財源」：地方税、使用料、手数料等の、地方公共団体が自ら徴収、収納できる財源
 「依存財源」：地方交付税、国庫支出金等の、国の関与を受ける財源

第 1 表 一般会計歳入予算款別比較表

款	平成16年度当初予算	平成15年度当初予算	伸び率 (A) / (B) - 1
	(A)	(B)	
1 県税	194,847,000	194,200,000	0.3
2 地方消費税清算金	42,777,000	40,081,000	6.7
3 地方譲与税	9,050,000	5,070,000	78.5
4 地方特例交付金	4,625,000	2,560,000	80.7
5 地方交付税	232,655,000	246,000,000	5.4
6 交通安全対策特別交付金	890,000	950,000	6.3
7 分担金及び負担金	12,744,975	13,084,363	2.6
8 使用料及び手数料	18,640,471	18,929,674	1.5
9 国庫支出金	156,814,927	167,738,587	6.5
10 財産収入	2,393,857	2,205,229	8.6
11 寄附金	80,980	89,086	9.1
12 繰入金	46,980,703	45,098,600	4.2
13 繰越金	2,000,000	10	準皆増
14 諸収入	76,981,771	77,292,566	0.4
15 県債	108,147,500	123,334,000	12.3
合計	909,629,184	936,633,115	2.9

第 3 図 一般会計歳入予算（当初）の推移



ア 県税

県税は、県の行政活動に要する経費を賄うため、法令の規定に基づいて県民の皆様や県内に事務所・事業所を有する法人等に負担していただくものです。

平成 16 年度の県税収入は、1,948 億 7,700 万円を見込んでおり、これは歳入総額の 21.4%を占めます。前年度当初予算に比べると金額では 647 億円増、率にして 0.3%増となっています。これ

は、軽油引取税などの税目で減収が予想されるものの、製造業などの業績の回復により法人関係税で回復が見込めることから、県税全体では若干増となったものです。

なお、科目別の県税予算は、第2表のとおりです。

イ 地方消費税清算金

地方消費税清算金は、国から払い込みのあった地方消費税を消費関連基準により都道府県で清算するものであり、本年度は427億7,700万円を見込んでいます。前年度当初予算に比べると金額では26億9,600万円、率にして6.7%増となっています。

ウ 地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収した特定の税（地方道路税、石油ガス税等）が、道路延長等の一定の基準により地方公共団体に譲与されるもので、本県には、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税及び所得譲与税が譲与されることになっています。

本年度は、90億5,000万円を見込んでおり、前年度当初予算（50億7,000万円）に比べると39億8,000万円、率にして78.5%の増になっています。これは、平成16年度に新たに設けられた所得譲与税35億6,000万円を計上しているためです。

なお、地方道路譲与税及び石油ガス譲与税は道路に関する経費に、航空機燃料譲与税は空港及びその周辺の整備などに充てることとされています。

(注) 所得譲与税：個人の所得課税に係る国から地方公共団体への本格的な税源の移譲を行うまでの間の暫定的措置として地方公共団体に交付されるもの。平成16年度の所得譲与税は平成15～16年度に廃止された国庫補助金に対応する財源を地方に移譲するもの。

第2表 県税予算額比較

(単位：千円、%)

	平成15年度		平成16年度		伸び率 (B)/(A)-1
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	
1 県民税	38,001,000	19.6	38,326,000	19.7	0.9
個人	26,290,000	13.5	25,625,000	13.2	2.5
法人	8,871,000	4.6	9,734,000	5.0	9.7
配当割	5,000	0.0	183,000	0.1	3,560.0
利子割	2,835,000	1.5	2,757,000	1.4	2.8
2 事業税	51,960,000	26.8	55,882,000	28.7	7.5
個人	1,722,000	0.9	1,678,000	0.9	2.6
法人	50,238,000	25.9	54,204,000	27.8	7.9
3 地方消費税	18,229,000	9.4	18,735,000	9.6	2.8
4 不動産取得税	5,355,000	2.8	4,689,000	2.4	12.4
5 県たばこ税	4,647,000	2.4	4,537,000	2.3	2.4
6 ゴルフ場利用税	967,000	0.5	907,000	0.5	6.2
7 特別地方消費税	5,000	0.0	2,000	0.0	60.0
8 自動車税	34,164,000	17.6	34,045,000	17.5	0.3
9 鉱区税	14,000	0.0	13,000	0.0	7.1
10 狩猟者登録税	57,000	0.0	0	0.0	100.0
11 核燃料税	5,990,000	3.1	3,573,000	1.8	40.4
12 自動車取得税	7,033,000	3.6	6,967,000	3.6	0.9
13 軽油引取税	27,325,000	14.1	26,418,000	13.6	3.3
14 狩猟税	41,000	0.0	96,000	0.0	134.1
15 固定資産税	412,000	0.2	657,000	0.3	59.5
合計	194,200,000	100.0	194,847,000	100.0	0.3

エ 地方特例交付金

本年度は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための交付金に加え、義務教育費国庫負担金等の暫定的な一部一般財源化に伴う財源として、新たに税源移譲予定特例交付金が措置されることとなったため、前年度比 80.7%増の 46 億 2,500 万円を見込んでいます。

オ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体がその行うべき事務を等しく遂行することができるように国から交付されるものです。地方交付税のうち普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に交付されるものです。他方、特別交付税は、特別な財政需要があることなどにより交付されるものです。

平成 16 年度における地方交付税の国ベースでの総額は、地方財政制度改革により、前年比 -6.5% の大幅減になりました。その影響から、本県の地方交付税の見込みは 2,326 億 5,500 万円で、前年比 133 億 7500 万円の減、率にして 5.4%の減となりました。

カ 国庫支出金

国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して、それに要する経費の財源として国から交付されるすべての支出金をいいますが、支出目的によって国庫負担金、国庫補助金及び国庫委託金に区分されます。

本年度の国庫支出金は、義務教育費国庫負担金の一部（64 億円）の一般財源化など、国が地方への補助金を 1 兆円廃止・縮小したことの影響などにより、前年比 109 億円減（6.5%減）の 1,568 億 1,493 万円となっています。

キ 県債

県債は、県が実施する公共施設の建設事業や災害復旧事業の経費に充てるための長期借入金です。本年度は 1,081 億 4,750 万円で、前年度当初予算（1,233 億 3,400 万円）に比べると 151 億 8,650 万円、率にして 12.3%の減となっています。これは、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債が約 150 億円（前年比 29.2%）減少したことによるものです。

ク 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、地方公共団体が行う特定の事業の財源として、その事業によって利益を受けるものに対して、その受益を限度として徴収するものですが、本年度は 127 億 4,498 万円で、前年度当初予算（130 億 8,436 万円）に比べると 3 億 3,938 万円の減となっています。

ケ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、地方公共団体が特定人のために便益を与える事務の経費を応益的に負担させるものですが、本年度は 186 億 4,047 万円で、前年度当初予算（189 億 2,967 万円）に比べると 2 億 8,920 万円、率にして 1.5%の減となっています。

コ 繰入金

繰入金には、特別会計からの繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がありますが、本年度は 469 億 8070 万円を計上しており、前年度当初予算（450 億 9,860 万円）に比べると 18 億 8,210 万円、率にして 4.2%の増となっています。

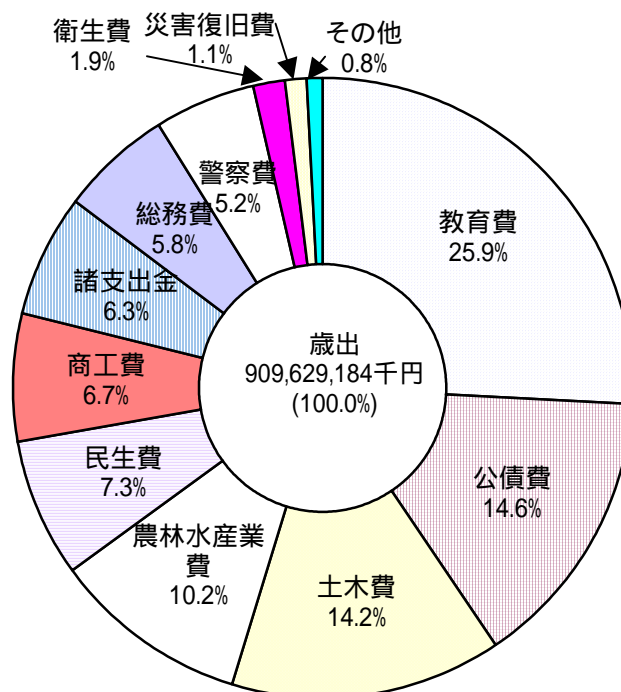
第4図 平成16年度一般会計歳出予算目的別内訳

(2)歳出

平成16年度の一般会計の歳出予算の内訳は、第4図及び第3表のとおりです。

目的別内訳は、歳出予算がどのような目的に使われているかを示すものですが、最も多いのが教育費で、歳出総額の25.9%を占め、市町村立小・中学校の教員の人件費、県立高等学校整備・運営、文化の振興、私立学校の振興等の経費として用いられます。

次いで、県債の元金の返済及び利子の支払いに要する経費である公債費が14.6%、道路や河川の整備、公営住宅の建設等の経費として用いられる土木費が14.2%を占め、この3費目で歳出総額の54.7%を占めており、以下農林水産業費、民生費の順となっています。



第3表 一般会計歳出予算目的別比較表

(単位：千円、%)

款	平成16年度当初予算(A)	平成15年度当初予算(B)	伸び率(A) / (B) - 1
1 議会費	1,654,317	1,735,337	4.7
2 総務費	52,985,810	55,156,581	3.9
3 民生費	66,210,025	67,132,240	1.4
4 衛生費	16,858,583	17,767,826	5.1
5 労働費	5,317,624	5,372,696	1.0
6 農林水産業費	93,022,955	93,030,276	0.0
7 商工費	60,836,386	60,892,706	0.1
8 土木費	129,519,126	135,757,752	4.6
9 警察費	47,434,899	47,955,323	1.1
10 教育費	235,417,116	243,270,455	3.2
11 災害復旧費	9,925,336	16,932,637	41.4
12 公債費	133,234,740	135,801,511	1.9
13 諸支出金	56,912,267	55,527,775	2.5
14 予備費	300,000	300,000	0.0
合計	909,629,184	936,633,115	2.9

平成16年度当初予算の歳出性質別内訳は、第5図及び第4表のとおりです。性質別内訳は、歳出予算がどのような性質の経費であるかにより分類したものです。大別すると義務的経費、一般的経費、投資的経費、その他(繰出金及び予備費)に区分されます。

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなり、4,381億2,689万円で、前年度当初予算(4,468億9,075万円)と比べると87億6,386万円、率にして2.0%の減少となっています。ま

た、歳出予算に占める割合は48.2%と前年度を0.5ポイント上回っています。

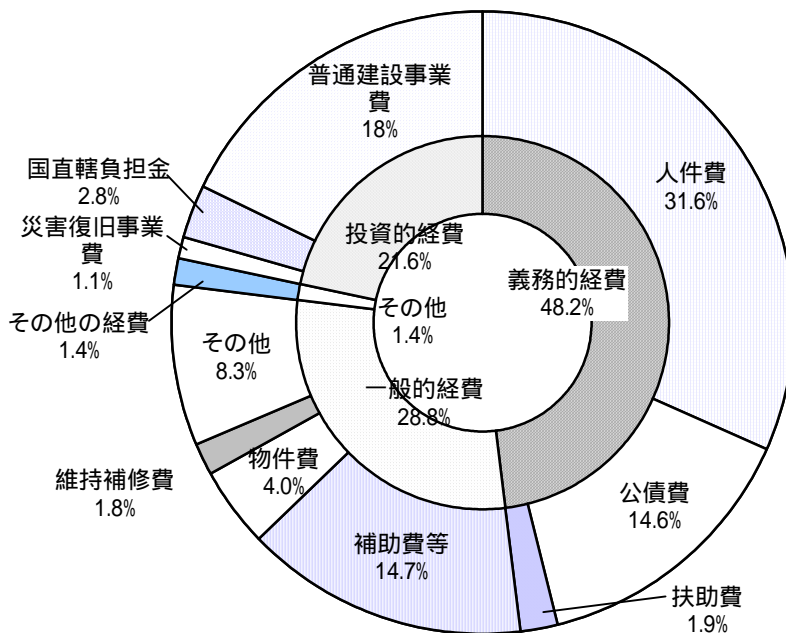
一般的経費は、物件費、維持補修費、補助費などからなり、2,622億7,958万円で、前年度当初予算(2,627億9,966万円)と比べると52億円、率にして0.2%の減となりました。

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費などからなり、1,967億4,301万円で、前年度当初予算(2,143億6,318万円)と比べると176億2,017万円、率にして8.2%の減少と

なっています。歳出予算に占める割合は21.6%で前年度の22.9%を1.3ポイント下回っております。

(注)「義務的経費」：歳出のうちその支出が義務づけられており、任意に削減できない硬直性の極めて強い経費(人件費、扶助費、公債費)

第5図 平成16年度一般会計歳出予算性質別内訳



第4表 一般会計歳出予算性質別比較表

(単位：千円、%)

	平成16年度		平成15年度		比較	
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比	増減額 (A)-(B)=(C)	伸び率 (C)/(B)
義務的経費	438,126,892	48.2	446,890,751	47.7	8,763,859	2.0
人件費	287,398,240	31.6	294,234,475	31.4	6,836,235	2.3
扶助費	17,728,266	1.9	17,024,925	1.8	703,341	4.1
公債費	133,000,386	14.6	135,631,351	14.5	2,630,965	1.9
一般的経費	262,279,584	28.8	262,799,658	28.1	520,074	0.2
物件費	36,066,485	4.0	37,222,807	4.0	1,156,322	3.1
維持補修費	16,802,072	1.8	17,582,267	1.9	780,195	4.4
補助費等	134,136,878	14.7	130,690,599	14.0	3,446,279	2.6
その他	75,274,149	8.3	77,303,985	8.3	2,029,836	2.6
投資的経費	196,743,007	21.6	214,363,176	22.9	17,620,169	8.2
普通建設事業費	160,981,583	17.7	170,464,812	18.2	9,483,229	5.6
災害復旧事業費	9,925,336	1.1	16,932,637	1.8	7,007,301	41.4
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
国直轄負担金	25,836,088	2.8	26,965,727	2.9	1,129,639	4.2
繰出金	12,179,701	1.3	12,279,530	1.3	99,829	0.8
予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	-
合計	909,629,184	100.0	936,633,115	100.0	27,003,931	2.9

4 平成 16 年度当初予算主要事業

平成 16 年度当初予算では、「いのち・人格・人権の尊重」、「循環型社会の形成」、「個性豊かな地域づくりの推進」及び雇用創出対策と水田農業改革を柱とする「緊急課題への対応」の 4 分野を重点推進分野として位置づけ、財源を優先的に配分することとしました。長期総合計画「うつくしま 2 1」の基本施策体系に属する事業と合わせ、平成 16 年度当初予算の主要事業は以下のとおりです。

【重点推進分野】

いのち・人格・人権の尊重

1 (新)“あったかハート”アクションプラン関連事業(教育庁ほか)

教育庁と関係機関が連携して子どもたちの人間性・社会性の育成に関する取組みを展開していくことを目的とする“あったかハート”アクションプランに基づく事業を実施する。

(新)「ふくしま子ども憲章」推進事業(教育庁) 1,266 千円
子どもたちの規範意識の向上や「豊かな心」の育成に役立てるため、子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための宣言を募集し、広く普及啓発する。

(新)いのち輝く「小さな読書人」育成プラン(教育庁) 1,947 千円
子どもたちの読書活動推進のため、保護者やボランティア団体等を対象に意識啓発のためのフォーラムを開催するとともに、読書活動推進の環境整備を行う。

(新)十代の子どもを支え育むピュアプラン(教育庁) 3,002 千円
思春期の子どもたちの性の問題や非行等の緊急課題の解決のため、啓発資料を作成し、中・高校生の保護者等に配布するとともに、思春期教育セミナーを開催する。

2 共に学ぶ環境づくりプラン(教育庁) 97,312 千円
障害の有無にかかわらず全ての子供が、同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に学ぶことができるようにするため、障害児の就学について選択の幅を広げる環境づくりを行う。

3 共に学びふれあう学校支援事業(総務部) 1,680 千円
身体に障害のある児童生徒のために介助員を配置する私立小中高等学校を支援し、障害のある児童生徒が共に学ぶ環境を整備する。

4 少人数教育推進事業(教育庁) 6,166,308 千円
私立小中学校少人数教育推進事業(総務部) 12,000 千円
学力向上や人間性・社会性の育成を図るため、ティームティーチングや習熟度別指導等の拡充及び小学校 1 年生 2 年生・中学校 1 年生に 30 人学級編制を実施し、少人数教育を推進する。

- 5 ふくしま夢実現プラン・養護教育進路サポート事業(教育庁) 6,491千円
 養護学校の生徒一人一人の能力・適性・興味等に応じた進路選択が可能となるよう、企業や施設の見学会、就労に関するセミナー、進路指導推進員による就労支援等を行う。
- 6 (一部新)「いのち・人格・人権の尊重」推進事業(生活環境部) 9,606千円
 「いのち・人格・人権の尊重」の理念について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、県や市町村の窓口担当職員の研修や民間ボランティア等の人権教育・啓発を推進する核となる人材養成に取り組む。
- 7 (新)児童ふれあい交流促進事業(保健福祉部) 1,845千円
 中・高校生等が子どもを産み育てることの意義や子どもや家庭の大切さへの理解を促進するための乳幼児とのふれあい・交流事業や親と子の絵本の読み聞かせ事業を実施する市町村に対して補助する。
- 8 (新)障害者地域生活移行促進プログラム策定事業(保健福祉部) 6,096千円
 ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者の地域生活移行に関する検討、障害者等の意向調査を実施するとともに、シンポジウム開催による関係者の意識啓発を行い、障害者の地域生活移行のための実施計画を策定する。
- 9 (新)精神障害者地域生活移行促進事業(保健福祉部) 5,568千円
 病状が安定し、入院治療の必要がないにもかかわらず、地域における受け皿とのつながりがない等の理由により、入院を余儀なくされている精神障害者に対し、活動の場の提供、退院訓練を行うことにより、社会的入院を解消し、地域生活移行を支援する。
- 10 (新)へき地医療支援対策事業(保健福祉部) 22,555千円
 へき地医療支援機構を核として、医師確保活動やへき地診療所等への医師の派遣・調整を行うとともに、へき地医療拠点病院における代診医の派遣やへき地に勤務する医師等を対象とした研修の実施など、へき地医療対策を推進する。
- 11 (新)うつくしま県民の翼「ユニバーサルデザイン研修コース」 17,037千円
 (生活環境部) (7,410千円)
 (保健福祉部) (2,218千円)
 (教育庁) (7,409千円)
 障害の有無、年齢、性別、職種等にかかわらず、県内各分野から選抜した団員を、ユニバーサルデザインの先進地に派遣し、教育やまちづくりなど様々な分野における取組みなどを見聞体験し、その成果を実践を通じて地域社会へ還元する。
- 12 (新)公募型ユニバーサルデザイン製品開発事業(商工労働部) 5,671千円
 県内製造業におけるユニバーサルデザインを取り入れたものづくり開発を総合的に支援するとともに、ユニバーサルデザインの普及推進を図る。

- 13 ユニバーサルデザイン総合推進事業(生活環境部) 9,512 千円
ユニバーサルデザイン推進の核となる人材の育成と地域における草の根的な UD の実践活動を促進するなど県民理解の促進を図る。
- 14 新型特養ユニバーサルデザイン推進事業(保健福祉部) 27,250 千円
新型特別養護老人ホームにおいて、ユニバーサルデザインの取組みを具現化する事業者に対して県単独の補助を行う。
- 15 (新)鉄道駅移動円滑化施設整備事業(生活環境部) 57,500 千円
鉄道駅構内での移動の円滑化を促進する設備(エレベーター・エスカレーター)を設置する鉄道事業者に対して補助する市町村に対し、その補助に要する経費の一部を補助する。
- 16 多言語行政サービス提供事業(総務部) 3,623 千円
外国出身県民も行政サービスに容易にアクセスできるよう、多言語に対応する総合相談窓口を設けるほか、行政機関等の連絡網の構築、三者通話電話の導入等により、外国出身者にも利用しやすい行政サービスを提供する仕組みを整える。
- 17 公共施設ユニバーサルデザイン整備指針策定事業(土木部) 4,572 千円
道路、河川、公園、公共建築物等、公共施設の整備をユニバーサルデザインの考え方で進めるため、平成 15 年度に作成した指針案について、県民参加のワークショップによる検証や県民への意見公募、様々な分野の代表からなる会議で検討し、指針を策定する。
- 18 共生のまち推進事業(土木部) 101,341 千円
人にやさしいまちづくり条例に基づき、既設県有建築物を高齢者や障害者を含むすべての人が安全に安心して利用できるよう、施設の改修等を実施する。
- 19 (一部新)男女共同参画推進条例・プラン総合推進事業(生活環境部) 7,556 千円
県民、NPO、事業者、行政機関等がパートナーシップのもとに、男女共同参画推進に関する条例及びふくしま男女共同参画プランを効果的に推進するための各種事業を展開する。
- 20 (一部新)DV 防止総合対策事業(生活環境部) 1,395 千円
(一部新)DV 防止総合対策事業(保健福祉部) 10,689 千円
新たな女性保護行政の中核施設である「女性のための相談支援センター」において、夜間・休日の相談体制を充実強化するとともに、ボランティアとの協働により、DV 被害者に対するきめ細かい支援を実施する。また、DV についての県民理解の促進を図る。
- 21 (一部新)男女共生センター交流関連事業(生活環境部) 4,847 千円
未来館フェスティバルの開催や男女共同参画グローバル政策対話の実施など、男女の平等と自立を目指す個人や様々な団体・グループ間の相互交流を促進する。
- 22 (一部新)子育て・子育て環境づくり総合対策事業(保健福祉部) 6,691 千円
新うつくしま子どもプランの見直しを行うとともに、住民参加型子育て相互援助活動の実践に

向けて、各地域の活動組織の中心的役割を果たす人材を養成する。

- 23 (新)子育て家庭を支える地域力再生事業(保健福祉部) 4,799 千円
NPO 等によるファミリー・サポート・センター事業の立上げ・運営を支援するとともに、子育て支援ボランティアの育成や行政と民間の協働により子育て支援事業を検討する講座を実施するなど、本県の特徴を生かした子育て支援策を推進する。
- 24 (新)高齢者の地域子育て支援事業(保健福祉部) 1,057 千円
地域ぐるみの子育て支援の一環として県老人クラブ連合会が行う、高齢者に対する孫育て講習会及びイベント時の乳幼児の臨時託児、子育てサークルにおける相談・一時預かり等のモデル事業に要する経費の一部を補助する。
- 25 (新)おじいちゃん、おばあちゃんの子育ての知恵袋事業(保健福祉部) 5,041 千円
祖父母世代、子世代及び孫世代それぞれの立場から「おじいちゃん、おばあちゃんの子育ての知恵」にまつわる体験記を募集し、広く県内の子育て世帯に配布して子育ての参考に供する。
- 26 子どもを虐待から守る総合対策推進事業(保健福祉部) 18,993 千円
児童虐待の防止、早期発見対応のため、関係機関・団体との連携を図るとともに、被虐待児の受入体制の整備をはじめ、虐待防止に関する広報啓発など総合的な対策を行う。
- 27 母子家庭等自立支援総合対策事業(保健福祉部) 24,018 千円
母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母等に対する就職相談や就職情報の提供、講習会の開催等、一貫した就業支援サービスを提供する。また、母子家庭等の自立を支援していくため、母子寡婦自立支援計画(仮称)を策定する。
- 28 地域保育施設助成事業(保健福祉部) 18,000 千円
地域保育施設に入所している児童の処遇向上と福祉の増進を図るため、健康診断や設備等の購入に要する補助を実施するとともに、認可取得のために必要な施設整備に対して助成することにより、待機児童の解消に向けた取組みを推進する。
- 29 新生児聴覚検査事業(保健福祉部) 21,706 千円
先天性の聴覚障害児の早期発見と早期療育を図るため、新生児に対する聴覚検査体制の整備を図る。
- 30 (新)不妊治療費助成事業(保健福祉部) 26,042 千円
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

循環型社会の形成

- 31 (一部新)ゼロエミッション推進総合対策事業(生活環境部) 3,502 千円
「ゼロエミッション」の実現に向け、新たに食品廃棄物を使ったゼロエミッション事業を行うと

ともに、県民からのアイデア等の募集とその表彰を行う。

- 32 (新)排出事業所産業廃棄物適正処理指導事業(生活環境部) 15,136 千円
廃棄物処理法及び産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に基づき産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者にマニフェストの適正な使用等について指導を行う。
- 33 (新)不法投棄防止監視体制強化事業(生活環境部) 14,467 千円
産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理の未然防止対策を強化するため、監視指導員を設置するとともにエコパトロールを導入する。
- 34 資源循環型農業確立事業(農林水産部) 18,072 千円
資源循環型農業の確立と円滑な推進のため、推進体制の整備や良質なたい肥等の生産、流通の促進を支援する。また、有機性資源の循環利用の啓発活動を行う市町村等事業に助成する。
- 35 地域資源循環利用促進事業(農林水産部) 116,580 千円
家畜排泄物の適正処理のため、一次処理施設の整備を行う畜産農家に対して、経費の一部を助成する。
- 36 (一部新)猪苗代湖等水辺環境保全整備促進事業(生活環境部) 4,254 千円
良好な水生植物群落を形成している地域を対象に、水生植物群落等の実態調査を実施し、水辺環境保全の在り方等を示した計画を策定する。
- 37 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進事業(生活環境部) 7,341 千円
「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」推進のため、事業場等に対する指導、協議会運営及び猪苗代湖の水質を把握するための総合的な調査を実施する。
- 38 高度処理型浄化槽整備事業(生活環境部) 5,890 千円
猪苗代湖流域において条例により、窒素等の排出を抑制するため、窒素除去型浄化槽設置整備事業等を行う流域市町村に対し助成する。
- 39 特定事業場等に対する高度処理施設整備事業(生活環境部) 6,768 千円
条例で規定した特定事業場等に係る窒素・リンの排出基準に適合させるための支援策として、高度処理施設整備に対し助成する。
- 40 猪苗代湖等湖沼水環境にやさしい農業推進事業(農林水産部) 5,074 千円
猪苗代湖周辺地域において、農業者に対し、水環境にやさしい農業についての普及・啓発やモデル地区での効果の実証等を行い、化学肥料や農薬の使用量・流出量の削減、稲わら等の有機物の河川や湖沼等への流出削減を重点的に推進する。
- 41 湖沼水質保全高度処理施設整備事業(土木部) 78,000 千円
条例により、窒素・リンの排出を抑制するため、下水高度処理施設整備を行う流域市町村に対して助成する。

- 42 (新)阿賀川・荒川-清流大河発見・実現事業(生活環境部) 1,291千円
新潟県との連携により、本県と新潟県を流れる阿賀川に清流を取り戻すための水環境保全事業を実施し、県民・NPOによる水環境保全活動を活性化する。
- 43 (新)地球温暖化防止対策モデル事業(生活環境部) 3,591千円
地域コミュニティ単位による地域特性を生かした先進的な地球温暖化対策の事業化を支援し、地球温暖化防止と併せて地域の活性化を図る。
- 44 (新)水・温故知新プロジェクト(生活環境部) 2,701千円
「水」を視座として、産学官民が環境の保全に関する共通認識を培い、産業創出のマッチングの場ともなるフォーラムの開催を支援し、環境と経済の好循環を具現化する。
- 45 (新)磐梯高原広域サイン計画推進事業(生活環境部) 41,900千円
景観形成重点地域である磐梯山・猪苗代湖周辺地域が屋外広告物条例の第1種特別規制地域に指定されたことに伴い、自然景観に配慮した新たな誘導案内サイン類の整備について支援する。
- 46 (新)野生動植物総合対策事業(生活環境部) 13,969千円
制定予定の保護条例に基づき、野生動植物保護サポーター・アドバイザー制度の創設や生息地保護区の指定などの規制的措施を含む総合的な対策を推進する。
- 47 景観形成推進事業(生活環境部) 5,004千円
県土の景観形成に関する意識の啓発を図り、県民の自主的な活動による優れた景観の保全と創造を推進するため、「うつくしま景観サポーター」の登録や、「優良景観形成住民協定」に基づく措置への助成、「住民協定セミナー」の開催等を行う。
- 48 環境にやさしい農業推進事業(農林水産部) 10,661千円
たい肥等による土づくりと化学肥料及び農薬の使用削減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入促進のため、これらの技術を導入する農業者を認定・支援するエコファーマー認定推進事業、省農薬防除体系推進事業を実施する。
- 49 うつくしま21森林づくり推進事業(農林水産部) 7,845千円
県民参加による森林づくり運動を推進するため、森林づくり活動発表交流会や情報発信等を行う。
- 50 (新)うつくしま“川人”はぐくみ・発見事業(土木部) 6,912千円
流域内の治水、利水、環境対策を地域とともに効果的に展開するため、河川・水環境分野で活動する団体やNPOの活動経費に対して助成するとともに、川の案内人(専門家)の掘り起こしを行う。
- 51 (新)県有施設環境対策事業(土木部) 3,000千円
県有施設のライフサイクルを通じたCO2排出量を削減し、環境負荷の低減を図るため、太陽光等の新エネルギーシステムの導入やCO2排出量の低い建築材料・工法の採用、施設の緑化など様々な技術を導入するための計画・設計指針を作成する。

- 52 まちの小さな森づくり支援事業(土木部) 3,200 千円
 中心市街地等における道路沿いのポケットスペース等の公共空地に、管理者と住民やボランティア等が一体となり緑化や休憩施設の整備を行う場合に、資材提供等の支援を行う。
- 53 (一部新)超学際的研究推進事業(企画調整部) 35,585 千円
 21世紀における持続的発展が可能な地域社会の形成に向けて、環境問題やエネルギー問題、都市問題等複雑な問題を解決するため、「超学際」の概念のもと、超学際的取組み・研究を積極的に推進する。
- 54 (新)地域循環型社会創造モデル事業(企画調整部) 5,187 千円
 複合バイオマスプラントに関する技術研究及び、産学民官連携によるバイオマス地域循環利活用モデル研究を実施する事業主体に対し助成する。
- 55 地域新エネ導入・普及促進スケールアップ事業(企画調整部) 40,231 千円
 平成 15 年度に策定した「地球と握手！うつくしま新エネビジョン」等に基づき新エネルギーの積極的な導入を図るため、産学民官連携の下、推進方策の検討や各種普及啓発活動を展開するほか、住宅用太陽光発電システム設置に伴う補助事業を実施する。
- 56 (新)農林業バイオマス利活用推進事業(農林水産部) 5,557 千円
 農林水産分野でのバイオマスの利活用を進めるため、主にエネルギー利用に関する啓発活動を行うとともに、エネルギー作物の生産と利用体系確立に向けた研究を行う。
- 57 (新)木質バイオマス利用推進事業(農林水産部) 17,645 千円
 木質バイオマスの利用促進のため、ペレットストーブの公募モニターと利用推進 PR 活動などを行うとともに、木質バイオマスを熱源として利用する施設整備を支援する。

個性豊かな地域づくりの推進

- 58 第 期県民運動推進事業(生活環境部) 17,183 千円
 “うつくしま。ふくしま。”県民運動推進会議が引き続き専従スタッフである「活動応援人」や事業の企画・実施を担う「推進委員会」を設置し、県民運動の推進拠点である「オフィスうつくしま」を運営する。
- 59 (一部新)県民ふれあい広場設置・運営事業(生活環境部) 24,135 千円
 県民ふれあい広場(みらい工房)の運営、ボランティア・NPO 等の活動拠点整備に取り組む市町村等への支援を引き続き実施するとともに、各支援センター間のネットワーク構築のための支援を行う。
- 60 (一部新)地域づくりサポート事業(企画調整部) 600,123 千円
 地域づくり団体や過疎町村が行う地域特性を生かした自主的な取組みに対する支援に加え、地域再生計画が認定された市町村等の地域づくりを支援する。

- 61 (新)原子力等立地地域支援事業(企画調整部) 100,000 千円
 原発特措法振興計画に基づき、原子力等立地地域である 16 市町村等が行う交流拠点の活用や地域産業の振興に資する活動を支援する。
- 62 (新)水力発電施設等立地地域振興支援事業(企画調整部) 100,000 千円
 水力発電施設等立地地域である 37 市町村等が行う地域産業の振興に資する活動を支援する。
- 63 (新)北海道との交流関連事業(企画調整部ほか) 25,162 千円
 本県と北海道との交流を促進するため、交流シンポジウム、男女共同参画フォーラム、農業短期大学校生の交流など、幅広い地域間交流に向けた取組みを行う。
- 64 (新)上海事務所開設関連事業(商工労働部ほか) 25,572 千円
 中国との経済、技術、学術等の交流を推進するため、中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開する。
- 65 (新)「英語が使える人材育成」ふくしまプラン(教育庁) 53,007 千円
 これからの国際社会において、学校と地域が一体となり、聞く、話す力から考える力まで含めた英語力を備え世界に発信できる人材の育成を図るとともに、英語で世界と交流できる地域(バイリンガル県)の形成を図る。
- 66 (新)元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業(土木部) 1,000,000 千円
 多彩な風土や観光資源、地域財産の活用など、持続的成長が可能な地域づくりを図ると同時に、交流人口の拡大に結びつく戦略を地域住民等と連携しながら策定し、ソフト・ハードの両面から地域活性化のための基盤整備に取り組む。
- 67 (新)地産地消推進事業(商工労働部) 8,280 千円
 (一部新)地産地消推進事業(企画調整部) 6,300 千円
 地産地消推進モデル展示会の開催や、7つの生活圏ごとに選定する「地産地消推進の店」を核として各地域の特色を踏まえたイベントを開催し、県民に対して「地産地消」の具体的総合的イメージを定着させ、地域づくりへの理解促進と主体的な参加機運の醸成を図る。
- 68 (一部新)うつくしいものづくり推進事業(商工労働部) 119,793 千円
 若者が広くものづくりの技能に触れる機会を提供するとともに、新しいものづくりを行うための基盤育成、卓越技能の保存・継承等を図り、技能尊重社会の形成に資するほか、「ものづくり支援センター」(仮称)を整備する。
- 69 (新)伝統的工艺品月間全国大会開催事業(商工労働部) 22,000 千円
 伝統的工艺品に対する国民の理解を深め、意識の高揚を図ることを目的として、本県において、記念式典、全国伝統工芸士大会、伝統工芸ふれあい広場等の事業を実施するとともに、うつくしま地場産品フェアを併せて実施する。

- 70 (新)緑のふるさと協力隊員受入促進事業(農林水産部) 2,160千円
農山村社会の活性化のため、NPO法人「地球緑化センター」が派遣するボランティアを受け入れる市町村の経費の一部を助成する。
- 71 (新)うつくしま有機農産物生産システム確立事業(農林水産部) 23,755千円
安全・安心な農産物を求める消費者ニーズが高まる中、有機農産物の生産技術確立のため、双葉地方に有機農産物栽培のモデル実証ほを設置し、有機農産物生産システムを構築して地域農業の活性化及び消費者のイメージアップを図る。
- 72 (新)緑の雇用担い手育成対策事業(農林水産部) 42,540千円
森林整備の担い手を確保するため、新卒者やU・Iターン者等を対象に現場研修や専門研修を実施する事業者に対して、研修等に要する経費を助成する。
- 73 (新)うつくしま農林水産物イメージアップ事業(農林水産部) 4,167千円
本県農林水産物を一体として捉え、首都圏及び全国に対してこれまで以上に総合的に情報を発信し、本県農林水産物のイメージアップを図る。
- 74 県産農産物トレーサビリティ導入促進事業(農林水産部) 28,366千円
食品の安全性に対する消費者の信頼確保のため、青果物、米、豚肉等に関するトレーサビリティシステムを導入する事業者を支援する。
- 75 中山間地域等活性化総合支援事業(農林水産部) 80,943千円
中山間地域地域において、市町村独自のむらづくり計画に基づき実施する施設等の整備に対して助成する。
- 76 中山間地域等直接支払事業(農林水産部) 1,463,267千円
中山間地域等における適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するため、生産条件の不利性を直接的に補正する直接支払いを実施する。
- 77 山村振興等農林漁業対策事業(農林水産部) 520,652千円
山村等の中山間地域において、地域の特性を生かした多様な産業の振興、都市との交流、自然環境の保全等、地域振興施策を総合的に支援する。
- 78 うつくしま「森林との共生」創造事業(農林水産部) 10,809千円
県民一人ひとりが森林づくりを考え、参画する新たな仕組みを作るため、県民懇談会を開催するとともに、有識者を招いたフォーラム等を開催する。
- 79 (新)建設業新分野進出等支援事業(土木部) 2,284千円
新分野進出支援会議の開催や関連情報の提供により、新分野や関連分野への進出を目指す建設業者の自主的な取組みを支援する。
- 80 経営支援プラザ等運営事業(商工労働部) 95,806千円
福島県産業支援館(コラッセふくしま)に開設した「経営支援プラザ」において、県内中小企業者

等の様々な経営課題に的確に対応できる総合的な支援を実施する。

81 中小企業活性化支援事業(商工労働部) 15,431 千円

中小企業の活性化を図るため、商工会等の支援機関が中小企業診断士等の専門家を活用しながら、中小企業と一体となつて行う経営改善計画の策定を支援するとともに、策定後のフォローアップについても支援する。

82 (新)地場産業戦略支援事業(商工労働部) 10,080 千円

地場産業の活性化を図るため、産地内の個々の企業等の問題解消のための専門家(プロデューサー)の派遣や生産改革・販売戦略セミナーの開催を行う。

83 街なか再生特別資金(商工労働部) 1,558,000 千円

中心市街地の商業地域内において、店舗の取得や新設・改築等を行う小売商業者等(大企業を含む)に対し、必要な資金を融資し、中心市街地の活性化を図る。

84 街なか再生促進事業(商工労働部) 3,900 千円

中心市街地の商業地域内において、店舗等の新設・改築等を行った小売商業者に対する固定資産税について不均一課税を行う市町村に、減収分の一部を補てんする。

85 街なか賑わい創造事業(商工労働部) 9,000 千円

市町村や公共性の高い団体が、中心市街地の商業地域内に賑わいを創出する公共・公益的施設を設置する場合に助成し、中心市街地の活性化を図る。

86 商店街リノベーション事業(商工労働部) 605,185 千円

商店街振興組合などが行う商業基盤施設の整備やテナントミックスのための店舗取得などに対し支援する。

87 (一部新)活力ある商店街支援事業(商工労働部) 33,947 千円

中心市街地にある大型空き店舗の活用などの空き店舗対策のほか、情報化対策、環境整備対策や循環型社会の推進を支援し、商店街の活性化を推進する。

88 (新)総合型インキュベーション推進事業(商工労働部) 10,043 千円

IT分野だけでなく幅広い分野において、事業立ち上げの支援を行うため、民間主導によるネットワーク型の新しいインキュベーションシステムについて検討し、起業支援の拠点機能の強化、支援人材の育成及び先導的な支援プロジェクトの支援等を行う。

89 (新)コラッセふくしまイベント創出促進事業(商工労働部) 7,550 千円

コラッセふくしまにおいて賑わいを創出するためのイベントを開催し、その定着化を図る。

90 (新)バイオマス利用による地域循環型システム研究事業(商工労働部) 13,000 千円

ハイテクプラザが開発した微生物発酵槽を活用し、地域の協力のもとで、食品残渣の堆肥化に関する実証化試験を実施する。

- 91 (新)公募型新事業創出プロジェクト研究事業(商工労働部) 42,897千円
 大学や県内企業から事業化可能性の高いアイデアを公募し、ハイテクプラザを中心に、産学官が
 各々の役割を分担しつつ強力に連携して、アイデアを新技術や新製品として具現化する。
- 92 インキュベートルーム(起業支援室)運営事業(商工労働部) 26,625千円
 福島駅西口インキュベートルームを運営し、施設利用等のハード面及び経営相談等のソフト面
 の両面において、ソフト系 IT 分野を中心とした起業を支援することにより、新規雇用、新たな経済
 効果を創出する。
- 93 (一部新)知的クラスター形成事業(商工労働部) 128,200千円
 県内の大学や試験研究機関、研究開発型企業が連携して行う新しい医療福祉機器の研究開発等
 を促進するとともに、研究開発に対する評価及び専門家によるアドバイス体制を強化することによ
 り、新技術・新事業の迅速な創出を図る。
- 94 (一部新)産学連携センター企画運営事業(総務部) 17,378千円
 会津大学において、地域の産業界にマルチメディア関連技術の普及啓発を図り、新たなビジネス
 展開と地域産業の振興を支援するため、各種講習会を開催するほか、大学教員の職務発明の権利
 保全、ソフトウェアエンジニアリング研究を実施する。

緊急課題への対応

(1)雇用創出対策関係

- 95 緊急雇用創出基金事業(商工労働部ほか) 2,409,594千円
 厳しい雇用情勢を踏まえ、以下の事業をはじめ各地域の実情に応じた雇用・就業機会の創出を図
 る。
- 若年者等就職支援事業(商工労働部) (33,605千円)
 県民就職サポートセンターを郡山市及びいわき市に、出張相談窓口を福島市に設置し、相
 談員等による就職相談を行うとともに、就職支援セミナー等の開催や情報提供を行う。
 - 新規高卒者の就職促進支援事業(教育庁) (69,271千円)
 - 私立高等学校就職促進支援調査研究委託事業(総務部) (15,566千円)
 高等学校に就職促進支援員を配置し、適切な情報提供等によって、就職指導を充実し、就職
 希望生徒の就職を促進する。
 - 緊急雇用創出基金市町村補助事業(商工労働部) (1,388,930千円)
 市町村の創意工夫に基づいた、緊急に対応すべき雇用・就業機会創出のための事業に対し
 補助する。
- 96 緊急経済雇用対策基金事業(県単)(商工労働部ほか) 319,425千円
 失業者等の臨時的・短期的な雇用・就業機会の創出を図るため、以下の事業をはじめ各地域の実
 情に応じた緊急に対応すべき事業を実施する。
- (新)ビジネス体験推進事業(商工労働部) (14,285千円)

- 県民就職サポートセンターに推進員を配置し、若年者を対象とした就職相談を行ったうえで、企業でのOJT研修であるビジネス体験を実施し、就職促進を図る。
- もうすぐ社会人高校生企業実習事業(商工労働部) (8,932千円)
就職未内定の新規高卒者を対象に、就職促進支援員等が開拓した実習受入企業において職場実習を実施し、就職促進を図る。
 - 地方振興局選定事業(商工労働部) (243,702千円)
7つの地方振興局ごとに、合計58事業を実施する。
- 97 緊急再就職訓練事業(商工労働部) 132,133千円
厳しい雇用環境の中にある離職者等求職者を対象に、IT化に対応した職業訓練をはじめ、多様な職業訓練を実施し、再就職の促進を図る。
- 98 県直接緊急雇用創出事業(総務部) 550,000千円
現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、事業主の県としても自ら雇用創出に取り組む必要があることから、行財政改革を推進しつつ、県の仕事を分かち合うことで新たな雇用を緊急的に創出する。
- 99 (新)若年者職業訓練事業(商工労働部) 5,209千円
卒業後本格的雇用に至らない学卒者等若年者への就職支援策として、高等技術専門校での教育訓練と企業実習を組み合わせた訓練(デュアルシステム)をモデル的に導入し、若年者を職業人として育てる仕組みづくりを行う。
- 100 未就職新規高卒者能力開発支援事業(商工労働部) 7,862千円
未就職新規高卒者を対象に、民間教育訓練機関で就職のための教育訓練を受講する場合の支援(給付金支給)を行い、早期の就職を促進する。
- 101 新規高卒者就職セミナー開催事業(商工労働部) 2,412千円
就職活動が本格化する前に、新規高卒者が職業や県内事業所の事業内容について理解を深め、早期就職内定を促進するためのセミナーを開催する。
- 102 ワークシェアリング推進事業(商工労働部) 1,088千円
ワークシェアリングについて、県内企業における導入促進を図るため、制度の普及啓発や、アドバイザーの派遣などの支援事業を行う。
- 103 (新)カスタマーセンター成育支援事業(商工労働部) 109,907千円
カスタマーセンターに対応できる施設として、(仮称)商工労働部大町施設に必要な改修工事を実施し、その入居を誘導するとともに、地域雇用の受け皿や地域の支援産業としての成育支援を行う。
- 104 高等学校インターンシップ推進事業(教育庁) 5,438千円
私立高等学校インターンシップ促進事業(総務部) 1,350千円
産業現場での職場実習であるインターンシップを推進し、望ましい職業観や勤労観を育み、進路の早期選択と希望実現を図る。

(2)水田農業改革アクションプログラム関係

- 105 (新)環境にやさしい米づくり推進事業(農林水産部) 22,400 千円
たい肥等による土づくりと化学肥料等の削減により、水環境に配慮した独自性のある「環境にやさしい米づくり」を推進するため、モデル地域での取組みに対して助成する。
- 106 (新)水田農業改革型園芸産地づくり実証事業(農林水産部) 3,300 千円
省力化、高品質化等の革新的生産技術を導入した園芸作物産地の育成・拡大に向けて、各地に大規模実証展示農場をモデル的に設置し、県が集中的に技術支援を行う。
- 107 (新)ふくしま米安心確保推進事業(農林水産部) 3,346 千円
消費者が安心してふくしま米を食べられるよう、県域米穀販売業者がとう精販売している福島県産米の主要銘柄 2 品種について、DNA 鑑定を行い、適正表示を確認する。
- 108 (新)おいしいふくしま米知名度アップ事業(農林水産部) 23,449 千円
本県の主力品種である「コシヒカリ」「ひとめぼれ」及びオリジナル品種「ふくみらい」の効果的な宣伝・販売促進活動を展開し、「売れるふくしま米」を実現する。
- 109 (新)「みんなで食べよう福島米」推進事業(農林水産部) 29,312 千円
米の消費拡大を推進するため、「ごはんの日」等の PR や米飯学校給食の回数拡大のための助成等を行う。
- 110 (新)水田農業改革支援事業(農林水産部) 83,658 千円
平成 16 年度から始まる米政策改革において、県や市町村が行う数量調整に係る円滑な推進、水田農業構造改革対策等の円滑な推進、農業者・農業団体が主役となる需給調整システムの構築を目指すため、その経費について助成を行う。
- 111 (新)売れる米づくり条件整備事業(農林水産部) 57,300 千円
消費者のニーズに対応した売れる米づくりの生産体制を確立するため、「安全・安心」、「高品質」、「低価格」生産のために必要な機械の導入に対して助成する。
- 112 (新)ふくしま米づくり改革推進事業(農林水産部) 52,410 千円
大規模稲作経営体等の担い手を育成するため、直播栽培を導入し経営規模の拡大を図る集団等に対して、取組みに応じた助成をする。
- 113 (新)土地利用型作物自給率向上緊急対策事業(農林水産部) 126,400 千円
自給率の低い大豆、麦、飼料作物について、高品質の生産を拡大するため、大規模な団地化に対して助成する。
- 114 (新)県産大豆需要拡大推進事業(農林水産部) 2,341 千円
県産大豆の自給率向上に向け、流通量の拡大を図るとともに、団体が行う商品化率の向上や早期出荷推進等の取組みに対して助成する。

115 (新)うつくしま園芸産地グレードアップ事業(農林水産部) 394,096 千円
園芸作物の全県産地化、周年安定生産、品質向上に必要な大型ハウス及び機械設備並びに畑作物等の団地化に必要な機械の整備に対して助成する。

116 (新)地域ぐるみ農地集積事業(農林水産部) 36,900 千円
集落等地域の合意形成に基づき、地域水田農業ビジョンで明確にされた認定農業者等の担い手に、地域ぐるみの組織的取組みにより水田の効率的な利用の集積を促進する。

【基本施策体系】

人に関する施策

117(新)“あったかハート”アクションプラン関連事業(教育庁ほか)

子どもたちの人間性・社会性の育成に関する取組みを展開していくことを目的とする

“あったかハート”アクションプランに基づき、以下の主な新規事業を実施する。

- (新)うつくしま豊かな心成長支援事業(教育庁) 6,468 千円
子どもたちの心の成長を図ることに意欲的な学校の具体的な取組みを公募し、それらの実践を支援するとともに、普及促進を図る。
- (新)「豊かな心」育成広報強化事業(教育庁) 6,278 千円
子どもたちの規範意識の向上や「豊かな心」の育成に役立てるため、あらゆる機会を捉えて広報活動の強化を図る。
- (新)社会教育パワーアップセミナー(教育庁) 1,399 千円
ユニバーサルデザインの推進や、NPO との連携などの現代的課題に対応した各種研修会を実施し、子どもたちを育てる環境の整備や地域社会の発展の推進役となる人材の育成を図る。
- (新)海の子・山の子交流体験事業(教育庁) 2,721 千円
現代の子どもたちは様々な直接体験が不足していることから、小中学生を対象に、長期休業中に普段体験することのできない、海・山の職業体験や生活体験・交流活動の機会を提供し、豊かな心の育成や友達づくり、県土の理解等を図る。
- (新)緊急時カウンセラー派遣事業(教育庁) 1,473 千円
悲惨な事件・事故・災害等の被害にあったり現場に遭遇した児童生徒が、心的外傷後ストレス障害に陥ることを防止するため、臨床心理士会と連携し、初期対応のための体制を整備し、カウンセラーを派遣する。

118 会津学鳳高等学校校舎等移転改築事業(教育庁) 77,271 千円

(新)会津学鳳中学校(仮称)新築事業(教育庁) 78,531 千円

中高一貫教育校として整備する会津学鳳高等学校の移転改築を行うため、実施設計等を行うとともに、併設中学校を新築するため、基本・実施設計等を行う。

- 119 平養護学校全面改築事業(教育庁) 1,752,717千円
老朽化及び入学者の増加、重複障害学級の増加による教室不足・狭隘化が著しいことから、改築を行う。
- 120 岩瀬農業高等学校産振棟整備事業(教育庁) 578,816千円
二本松工業高等学校産振棟整備事業(教育庁) 306,122千円
職業系専門学校学科の学科改編に伴い、老朽化が著しい産業教育施設(実習施設)を整備する。
- 121 県民カレッジ整備事業(教育庁) 22,845千円
各機関が実施する生涯学習講座等を体系化し、様々な学習機会を提供するシステムである県民カレッジを整備する。
- 122 ふくしま夢実現プラン・基礎学力向上推進支援事業(教育庁) 41,019千円
小中学校児童生徒の学力の実態分析を行うとともに、基礎学力向上を図るためのモデル事業を実施するなど、本県児童生徒の基礎学力の着実な定着・向上を図る。
- 123 ふくしま夢実現プラン・進路希望実現推進事業(教育庁) 95,061千円
生徒一人一人の個性に応じた各高等学校の創意工夫による学力向上事業を支援し、生徒の進路希望実現を図る。
- 124 (新)障害者委託訓練事業(商工労働部) 5,340千円
障害者の雇用を促進するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施する。
- 125 私立学校運営費助成・一般分(総務部) 8,211,446千円
私立学校の教育条件の向上と経営基盤の安定、保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助単価の引上げなど支援の充実を図る。
- 126 (一部新)県立大学検討事業(総務部) 16,084千円
福島県が設置する医科大学、会津大学及び会津大学短期大学部が、それぞれの自立性を拡大し、自らの権限と責任において優れた教育や研究を展開するとともに、更なる地域貢献を実現するため、法人化に向けた具体的な検討を進める。

くらしに関する施策

- 127 生活路線バス運行維持のための補助金(生活環境部) 253,999千円
輸送人員の減少に伴い維持が困難になっている生活交通路線の欠損額等について、バス事業者への補助を行い、地域住民の日常生活に必要なバス路線の運行維持を図る。
- 128 市町村生活交通対策のための補助金(生活環境部) 121,020千円
市町村が実施する乗合バス等の事業について、過疎市町村での補助率を優遇するなど、地域の実情に応じた路線の維持が図られるよう市町村に対し補助する。

- 129 鉄道軌道近代化設備整備費補助金(生活環境部) 45,553 千円
 鉄道軌道の近代化により県民の足の確保・充実を図るため、車両更新等を行う鉄軌道事業者に対して、経費の一部を補助する。
- 130 野岩鉄道経営安定化補助金(生活環境部) 52,213 千円
 会津鉄道経営安定化補助金(生活環境部) 122,500 千円
 阿武隈急行安全運行維持対策等補助金(生活環境部) 6,500 千円
 各鉄道の経営の安定化を図り、地域における基幹的公共交通を維持確保する。
- 131 会津鉄道施設整備緊急対策費補助金(生活環境部) 79,200 千円
 会津鉄道(株)が行う車両更新に補助を行い、安全性・利便性の向上を図る。
- 132 (新)防災事務連絡システム更新事業(生活環境部) 178,325 千円
 総合情報通信ネットワークについて、各種情報伝達の高速化、視覚化及び地域住民への情報提供の向上のため、現防災事務連絡システム部分の更新を図る。
- 133 消防学校改築整備事業第3期工事(生活環境部) 459,253 千円
 消防学校備品整備等事業(生活環境部) 93,873 千円
 消防職員・消防団員の資質向上と教育訓練機能の充実を図るため、消防学校改築整備事業第3期工事(消防訓練棟・車庫棟・放水訓練施設等)及び備品整備等事業を実施する。
- 134 (新)住宅再建支援制度への拠出(生活環境部) 478,423 千円
 都道府県が相互扶助の観点から拠出することにより、住宅の再建や賃貸住宅への入居等を余儀なくされる被災者に対し、必要となる経費等の負担軽減を図ることで、被災者の安定した居住確保のための支援を行う。
- 135 介護予防・地域支え合い事業(保健福祉部) 507,923 千円
 要介護高齢者及び一人暮らし高齢者等に対する生活支援、生きがい対策、介護予防対策や家族の身体的、経済的負担の軽減を図る事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。
- 136 社会福祉施設整備事業(保健福祉部) 3,077,153 千円
 社会福祉法人・市町村等による特別養護老人ホームなど老人福祉施設等の整備を積極的に支援するため、施設建設に要する経費に対し補助する。
- 137 (一部新)介護サービスクオリティアップ事業(保健福祉部) 5,199 千円
 介護保険サービスの質の向上と利用者の事業者選択に資することを目的に、サービスの外部評価を推進するため、モデル事業や評価調査員の養成等を行う。
- 138 (新)高齢者介護予防・リハビリテーション拠点整備事業(保健福祉部) 48,000 千円
 市町村が行う、高齢者の筋力向上のための先進的かつモデル的介護予防の拠点整備に対し、定額の補助を行うことにより、高齢者の健康で生きいきとした在宅生活を積極的に支援する。

- 139 (新)難病相談・支援センター事業(保健福祉部) 19,656千円
 難病患者に対して、専門相談、患者・家族会への支援、患者間のネットワークの構築など、支援体制の整備を図るため、難病相談・支援センターを設置する。
- 140 (新)自閉症・発達障害支援体制整備検討事業(保健福祉部) 613千円
 自閉症又は知的障害を伴わない自閉症周辺の広汎な発達障害を持つ人たちへの専門的な支援体制の整備についての検討を行う。
- 141 (一部新)補助犬育成・貸与事業(保健福祉部) 3,000千円
 重度の身体障害者に、身体障害者補助犬を貸与することにより、社会活動への参加を促進する。
- 142 社会福祉施設整備事業(保健福祉部) 553,273千円
 障害者の福祉サービスの充実を図るため、身体障害者療護施設など社会福祉施設の整備に要する経費に対し補助を行う。
- 143 精神障害者社会復帰施設整備事業(保健福祉部) 67,926千円
 精神障害者の社会復帰を促進するため、社会復帰施設の整備について補助を行う。
- 144 救急高度化講習会事業(生活環境部) 3,296千円
 消防と医療機関との円滑な連携による救急業務の高度化を図るため、メディカルコントロール体制の充実・強化に向けた検討を進めるとともに、救急救命士等に対する講習等を実施する。
- 145 (一部新)感染症予防対策事業(保健福祉部) 123,403千円
 感染症予防法に定められた各疾病の発生時における迅速な対応、指定医療機関への収容、感染経路の究明など、患者の早期発見、二次感染防止に努めるとともに、県立医科大学を第一種感染症指定医療機関として整備する。
- 146 医療施設近代化施設整備事業(保健福祉部) 433,646千円
 医療施設における患者の療養環境の改善等を図るため施設整備事業を実施する病院に対して、経費の一部を補助する。
- 147 周産期医療システム整備事業(保健福祉部) 39,417千円
 総合的な周産期医療体制を確保するため、地域周産期母子医療センターや周産期医療協力施設に対し運営費の一部を補助するとともに、周産期医療システムの確立に必要な調査研究や医療従事者に対する研修を行う。
- 148 乳幼児医療費助成事業(保健福祉部) 1,216,817千円
 乳幼児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う市町村に対し補助する。
- 149 仕事と家庭両立支援事業(商工労働部) 1,185千円
 育児・介護休業制度の定着や働き方の意識改革の普及啓発を図るため、労使双方を対象にしたセミナーの開催や事業主へのアドバイザー派遣等を行う。

- 150 放課後児童健全育成事業(保健福祉部) 209,383 千円
 昼間保護者のいない小学校低学年児童等の健全育成を図るため、放課後児童クラブを設置する市町村に対し運営費を助成する。
- 151 子育て支援のための拠点施設整備費補助金(保健福祉部) 71,007 千円
 子育てしやすい環境の整備を図るため、余裕教室の改修などにより、放課後児童クラブを整備する市町村に対し補助する。
- 152 ファミリー・サポート・センター事業(保健福祉部) 13,713 千円
 ファミリー・サポート・センターを設立し、地域において会員同士が育児等に関する相互援助活動を行っている市町村に対し補助する。
- 153 「日本スポーツマスターズ 2004 福島大会」開催事業(教育庁) 43,352 千円
 競技志向の高い中高年齢者を対象とする総合スポーツ大会「日本スポーツマスターズ 2004 福島大会」を本県で開催し、生涯スポーツの普及・振興を図る。
- 154 交番・駐在所庁舎改築事業(警察本部) 299,707 千円
 地域住民にとって身近な警察施設である交番・駐在所について、老朽化等による改築を行う。
- 155 会津高田警察署庁舎改築事業(警察本部) 108,425 千円
 老朽化・狭隘化が著しい会津高田署について改築を行う。
- 156 福島警察署庁舎大規模改修事業(警察本部) 573,098 千円
 老朽化・狭隘化が著しく、住民の利便性を欠いている福島署について大規模改修を行う。
- 157 郡山警察署留置場棟増築建設事業(警察本部) 699,979 千円
 収容能力が不足している郡山署の留置場棟を増築する。
- 158 地域安全活動事業(警察本部) 10,926 千円
 少年非行防止活動事業(警察本部) 17,893 千円
 安全で住みよい地域社会の実現をめざして、関係機関・団体及び地域のボランティア活動と連携し、地域住民と一体となった街頭犯罪及び少年犯罪の抑止対策を推進する。
- 159 交通安全施設整備補助事業(警察本部) 915,304 千円
 交通安全施設整備県単事業(警察本部) 965,080 千円
 信号機・道路標識・交通管制センターの機器等の整備を行う。
- 160 生活基盤緊急改善事業(土木部) 2,168,000 千円
 地域住民の生活に密着した道路などの生活基盤のうち、緊急に改善を要するもの及び少子高齢社会への対応やユニバーサルデザインなどの重要なテーマを持つ改善について、地域住民のニーズに即応し迅速かつ的確に整備を進める。

- 161 地方特定道路整備事業(土木部) 8,447,853 千円
早急に整備する必要がある地方道について、補助事業と単独事業の効果的な組み合わせにより整備する。
- 162 緊急地方道整備事業(土木部) 14,537,945 千円
交付金の活用により、地域において緊急的に実施する比較的小規模な県道・市町村道の整備を行う。
- 163 道路再生事業(土木部) 1,231,587 千円
道路を良好な状態に保つため、老朽施設等の再生や一般交通の障害原因を排除し、安全な道路交通を確保する。
- 164 道路維持補修事業(土木部) 3,195,007 千円
舗装補修事業(土木部) 1,774,315 千円
路面・路側等の維持補修、橋りょうの補強等により、安全かつ円滑な交通の維持確保を図る。

産業に関する施策

- 165 (一部新)企業立地促進補助金(商工労働部) 60,000 千円
企業誘致を促進するため、創造型、環境配慮型の企業に加え、大規模雇用型の企業に対しても当該企業が立地する際に必要な初期投資額の一部に対して補助する。
- 166 中小企業制度資金貸付金(商工労働部) 44,369,000 千円
中小企業への資金供給を円滑に行うため、新規融資枠を拡大するとともに、新たに創業者向けの保証制度を創設するなど、中小企業制度融資の充実を図る。
- 167 新事業創出促進支援事業(商工労働部) 56,760 千円
新事業の創出や中小企業等の経営革新を促進するため、事業のアイデアから成長期に至る各段階での適切なサポートをワンストップで提供する総合的な支援体制を整備し、新事業の発掘・育成及び販路開拓等マーケティング支援に重点を置いた事業を展開する。
- 168 (新)コミュニティ施設活用商店街活性化事業(商工労働部) 12,000 千円
商店街の空き店舗に高齢者交流施設等のコミュニティ施設を設置、運営することにより、空き店舗の解消と高齢社会への対応等を図り、商店街に賑わいを創出する。
- 169 全国高等学校パソコンコンクール開催事業(商工労働部) 25,000 千円
これからの IT 社会を担う青少年の情報通信分野での幅広い人材育成を図るため、高校生を対象とした全国高等学校パソコンコンクールを開催する。
- 170 大型観光キャンペーン推進事業(商工労働部) 28,936 千円
官民一体となった全県的組織の下で、機動的に行う本県観光の積極的な PR と誘客キャンペーンを支援する。

- 171 国際線就航先観光客誘致促進事業(商工労働部) 41,777千円
 今後飛躍的な増加が見込まれる、アジア地域等からの外国人旅行者の増加に重点をおいた海外でのPR活動や旅行商品の造成等に、関係者の協力のもと戦略的に取り組む。
- 172 (新)医療福祉産業国際連携促進事業(商工労働部) 3,800千円
 本県と医療福祉産業先進国であるスウェーデンとの間で、医療福祉機器分野における共同研究の実施やビジネスマッチング(技術提携、事業提携等)を目指した産業交流を実施する。
- 173 物流推進事業(企画調整部) 1,744千円
 県内物流業等の振興を図るため、物流の効率化、物流サービスの高度化等を目指し情報提供や研究活動支援など各種事業を展開する。
- 174 航空物流推進事業(企画調整部) 1,339千円
 福島空港を利用した国際航空物流を促進するため、福島空港の貨物取扱機能についてのPRや、貨物専用便の誘致に向けた活動を行う。
- 175 農業総合研究センター(仮称)本部整備事業(農林水産部) 4,370,393千円
 農林水産試験研究機関整備事業(農林水産部) 801,266千円
 21世紀の本県農業振興のため、技術開発の中核を担う農業総合研究センター(仮称)本部施設等を整備する。
- 176 (新)食肉トレーサビリティシステム緊急整備事業(農林水産部) 16,666千円
 食肉のトレーサビリティ構築のため、(株)福島県食肉流通センターが導入する個人情報管理のバーコード伝達システムに対して助成する。
- 177 (新)楽しく酪農育成事業(農林水産部) 3,027千円
 本県における生乳生産量と酪農経営の安定を図るため、酪農作業における省力化設備の導入に対して助成する。
- 178 (新)木材安定供給事業(農林水産部) 2,250千円
 県産ブランド材を使った住宅建築に対して費用の一部を助成する。
- 179 ふるさと農道緊急整備事業(農林水産部) 756,510千円
 ふるさと林道緊急整備事業(農林水産部) 2,226,000千円
 農山村地域の振興と生活環境の改善を図るため、緊急に行う必要がある農林道を計画的に整備する。
- 180 小名浜港利用促進事業(土木部) 7,673千円
 小名浜港の利用促進のため、船社等に対し就航要請等を行うほか、新たに外貿コンテナを利用する県内事業所の荷主に対して、コンテナの取扱経費の一部を助成するとともに、新たな外貿コンテナ定期航路を誘致するため、新規航路船社の施設使用料等を減免する。

環境に関する施策

- 181 (一部新)体験的環境教育推進事業(生活環境部) 3,635 千円
体験型の環境教育を担う指導者を養成するほか、環境教育推進法に基づく県の環境保全・環境教育の推進に関する方針を策定する。
- 182 (一部新)浄化槽整備事業(生活環境部) 656,312 千円
浄化槽の計画的整備を図るため、市町村がその設置者に対し設置に要する費用を助成する場合、及び市町村が設置主体となる浄化槽市町村整備推進事業を実施する場合に、その一部を補助する。
- 183 (新)自動車リサイクル推進事業(生活環境部) 16,130 千円
自動車リサイクル法が平成 17 年 1 月 1 日に本格施行されることに伴い、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録に関する指導等を行い、使用済自動車の適正処理・再資源化の推進を図る。
- 184 ディーゼル微粒子除去装置装着促進事業(生活環境部) 67,074 千円
ディーゼル車の低公害化を推進するため、トラック・バス事業者等がディーゼル微粒子除去装置を導入する場合に、その経費の一部を補助する。
- 185 (新)化学物質リスクコミュニケーション推進事業(生活環境部) 507 千円
化学物質によるリスクに対する安全対策を住民との理解の上に進めていく「リスクコミュニケーション」を促進するため、セミナーの開催及び事業所調査を行う。
- 186 (新)尾瀬歩道整備事業(燧ヶ岳登山道整備)(生活環境部) 50,000 千円
燧ヶ岳登山道における浸食の激しい区間の整備を行うことによって、自然環境の保全と利用者の安全性の向上を図る。
- 187 森林整備地域活動支援交付金事業(農林水産部) 203,767 千円
森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林整備に必要な歩道の整備、境界の明確化等の地域活動を支援するため、森林所有者に交付金を交付する。
- 188 農業集落排水事業(農林水産部) 6,354,764 千円
市町村下水道事業等補助事業(土木部) 461,700 千円
市町村下水道整備代行事業(土木部) 805,200 千円
流域下水道整備事業(土木部) 6,657,900 千円
河川等の水質保全と生活環境改善を促進するため、農業集落排水処理施設及び下水道施設を整備する。
- 189 環境教育支援事業(教育庁) 5,191 千円
環境教育コーディネーターの派遣、尾瀬サミット 3 県交流事業、学校緑化コンクール、小・中学校及び高等学校が連携した地域ぐるみの体験型環境教育等を実施し、環境教育の一層の充実を図る。

基盤に関する施策

- 190 (新)合併市町村支援事業(総務部) 500,000 千円
合併に伴い一時的に増大する財政需要を考慮し、合併市町村に対し交付金を交付することにより、合併市町村における地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援する。
- 191 広域行政推進事業(総務部) 50,525 千円
市町村の自主的かつ主体的な広域行政体制の整備に向けた取組みを支援する。
- 192 市町村と県パートナーシップ推進事業(総務部) 60,000 千円
それぞれの地域課題やその課題解決に向けて展開すべき事業について、市町村と県がイコールパートナーとして協力しながら検討を進めるとともに、その成果としての課題解決事業を実施又は支援する。
- 193 知事選挙費(総務部) 1,151,466 千円
平成 16 年 9 月 18 日任期満了に伴う福島県知事選挙に要する経費
- 194 参議院議員選挙費(総務部) 1,293,213 千円
平成 16 年 7 月 25 日任期満了に伴う参議院議員通常選挙に要する経費
- 195 首都機能移転対策事業(企画調整部) 20,026 千円
「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指して、引き続き県民理解の促進及び国民世論の醸成を図るなど粘り強く取り組む。
- 196 相双地域広域観光拠点整備事業(企画調整部) 854,000 千円
相双地域の広域的な地域振興策として、市町村等が行う地域資源を生かした観光拠点整備事業について支援する。
- 197 新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業(企画調整部) 254,000 千円
只見川流域 9 町村が実施する美しい環境保全事業、広域交流・観光 PR 事業、自然・文化の大回廊整備事業などを支援する。
- 198 (新)大学開設等地域支援事業(企画調整部) 500,000 千円
本県における大学の整備・充実による地域の活性化を図るため、市町村が行う大学の施設整備等への助成に対して、その経費の一部について支援する。
- 199 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業(企画調整部) 109,992 千円
高度情報化社会における情報の受発信のための基盤として、携帯電話の通話エリアの広域化を図る。
- 200 イグドラシルプラン推進事業(企画調整部) 777,111 千円
電子県庁による県民サービスの向上を進めるため、広帯域基幹ネットワークの安定稼働が確保

できるよう運用管理を行う。

201 申請・届出オンライン化事業(企画調整部) 154,731 千円

県民がインターネットを利用して県や市町村に対する申請・届出ができるようにするため、市町村との共同で申請・届出オンラインシステムを構築し、平成 16 年度中に申請・届出オンライン受付サービスを開始する。

202 (新) 公的個人認証サービス事業(企画調整部) 33,297 千円

申請・届出等行政手続のオンライン化に資するため、第三者による情報の改ざん防止・通信相手の確認を行う、個人認証サービスを提供する。

203 (新) 地方税の電子申告システム導入事業(総務部) 38,000 千円

法人県民税・法人事業税の納税者が、インターネットを利用して時間や場所の制約なしに申告できる環境を整備し、納税者の利便性を向上させるとともに申告受付業務の効率化を図る。

204 福島空港戦略的利用拡大事業(企画調整部) 100,002 千円

福島空港利用拡大緊急対策プログラムに基づき、県内及び利用圏域である北関東地区での各種需要喚起対策、国際線就航先からの誘客促進を一層推進するとともに、定期便を運航する航空会社の運航経費等に対して支援を行う。

205 福島空港戦略的就航先誘客事業(企画調整部) 48,421 千円

福島空港利用拡大緊急対策プログラムに基づき、福島空港の安定的な利用拡大を図るため、国内定期路線の就航先からの誘客を促進するための各種事業を実施する。

206 都市計画推進事業(土木部) 151,453 千円

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画決定・変更に必要な各種調査事業等を行う。

207 公共事業・県単公共事業・維持補修費 (前年対比)

農林水産部計 53,711,812 (95.9%)

公共事業 50,535,766 (94.5%)

内普通建設事業 38,438,935 (93.3%)

内災害復旧事業 1,596,815 (80.1%)

内国直轄事業負担金 10,500,016 (101.8%)

県単公共事業 3,176,046 (126.0%)

土木部計 117,300,904 (90.4%)

公共事業 89,388,484 (87.6%)

内普通建設事業 65,948,212 (93.2%)

内災害復旧事業 8,141,521 (55.2%)

内国直轄事業負担金 15,298,751 (92.6%)

県単公共事業 18,981,423 (101.8%)

	維持補修費	8,930,997 (98.2%)
	(維持補修費については、事業者からの受託による道路占用復旧費を除く事業費では、前年対比 101.6 となる。)	
合計		171,012,716 (92.0%)
	公共事業	139,924,250 (90.0%)
	内普通建設事業	104,387,147 (93.3%)
	内災害復旧事業	9,738,336 (58.2%)
	内国直轄事業負担金	25,798,767 (96.1%)
	県単公共事業	22,157,469 (104.6%)
	維持補修費	8,930,997 (98.2%)

緊急地方道整備事業は、公共事業(普通建設事業)へ計上した。

災害復旧事業は過去の実績を考慮して算出しているため、年度間で変動がある。

災害復旧事業を除いた場合、以下のとおりである。

農林水産部計	52,114,997 (96.5%)
土木部計	109,159,383 (94.9%)
合計	161,274,380 (95.4%)

5 特別会計の概要

特別会計は、県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の歳入に充てるため、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるため、法律又は条例の規定に基づき設置しています。本県では、本年度に新たに設けた「公債管理特別会計」をはじめ、全部で11の特別会計を設けており、平成16年度当初予算の総額は533億2,649万円となっています。

各特別会計別の予算は、第5表のとおりです。

第5表 特別会計予算比較表

(単位：千円)

会計名	平成16年度 当初予算額 (A)	平成15年度 当初予算額 (B)	伸び率 (A)/(B)-1	会計の内容
公債管理特別会計	225,851	0	---	市場公募債の発行に伴い公債費の経理を明確にすることを目的として平成16年度から設けられた会計
医科大学医学部附属病院特別会計	19,782,631	19,762,085	0.1%	医科大学医学部附属病院を運営するために設けられた会計
土地取得事業特別会計	6,701,739	11,849,986	43.4%	土地・建物等を適時に取得し、又は確保することにより県が行う事業の円滑な執行を図るために設けられた会計
母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	233,006	251,508	7.4%	母子及び寡婦福祉法に基づく母子寡婦福祉資金の貸付事業の経理をするための会計
小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計	3,070,895	3,747,559	18.1%	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく小規模企業者等設備導入資金の貸付事業並びに中小企業総合事業団法に基づく中小企業構造の高度化に寄与するための事業及び当該事業に必要な資金の貸付事業の経理をするための会計
農業改良資金貸付金特別会計	695,499	944,281	26.3%	農業改良資金助成法に基づく生産方式改善資金、経営規拡大資金、農家生活改善資及び農業後継者育成資金の貸付事業の経理をするための会計
林業改善資金貸付金特別会計	464,550	444,076	4.6%	林業改善資金の貸付事業の経理をするための会計
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	80,455	80,530	0.1%	沿岸漁業改善資金助成に法づく経営等改善資金及び生活改善資金の貸付事業の経理をするための会計
港湾整備事業特別会計	3,761,017	3,892,455	3.4%	港湾整備事業の経理をするための会計
流域下水道事業特別会計	14,684,480	14,641,122	0.3%	流域下水道事業の経理をするための会計
証紙収入整理特別会計	3,626,363	4,030,469	10.0%	収入証紙の売りさばき代金に関する経理をするための会計
合計	53,326,486	59,644,071	10.6%	

第2 平成15年度下半期の財政について

1 一般会計

平成15年度の上半期の財政状況につきましては、第112回の「福島県の財政」でお知らせしましたので、今回は下半期の状況についてお知らせします。

平成15年度は、「財政構造改革プログラム」集中改革期間の2年目として、厳しい経済状況にも配慮しながら、年度間の見通しに立って当初予算を編成し、9月補正においては、低温と日照不足による農業災害対策のほか、SARS対策、雇用対策など、緊急に措置すべき経費を計上しました。

12月補正においては、農業災害対策、制度資金対策、生活に密着した道路、河川等の生活基盤整備対策、県人事委員会からの勧告による職員給与改定経費など計上しました。また、2月補正においては、社会福祉施設の整備の前倒し、港湾施設の保安設備対策などを計上したほか、財政の健全性の確保のための財政調整基金等の積み立てをする経費などの計上しました。

その結果、当初予算(9,366億3,312万円)を123億3,889万円余り下回る9,244億3,145万円となり、率では当初予算と比較して、1.3%の減、前年度最終予算(9,835億2,168万円)と比較して6.0%の減となりました。

なお、一般会計予算の推移は第6図のとおりです。

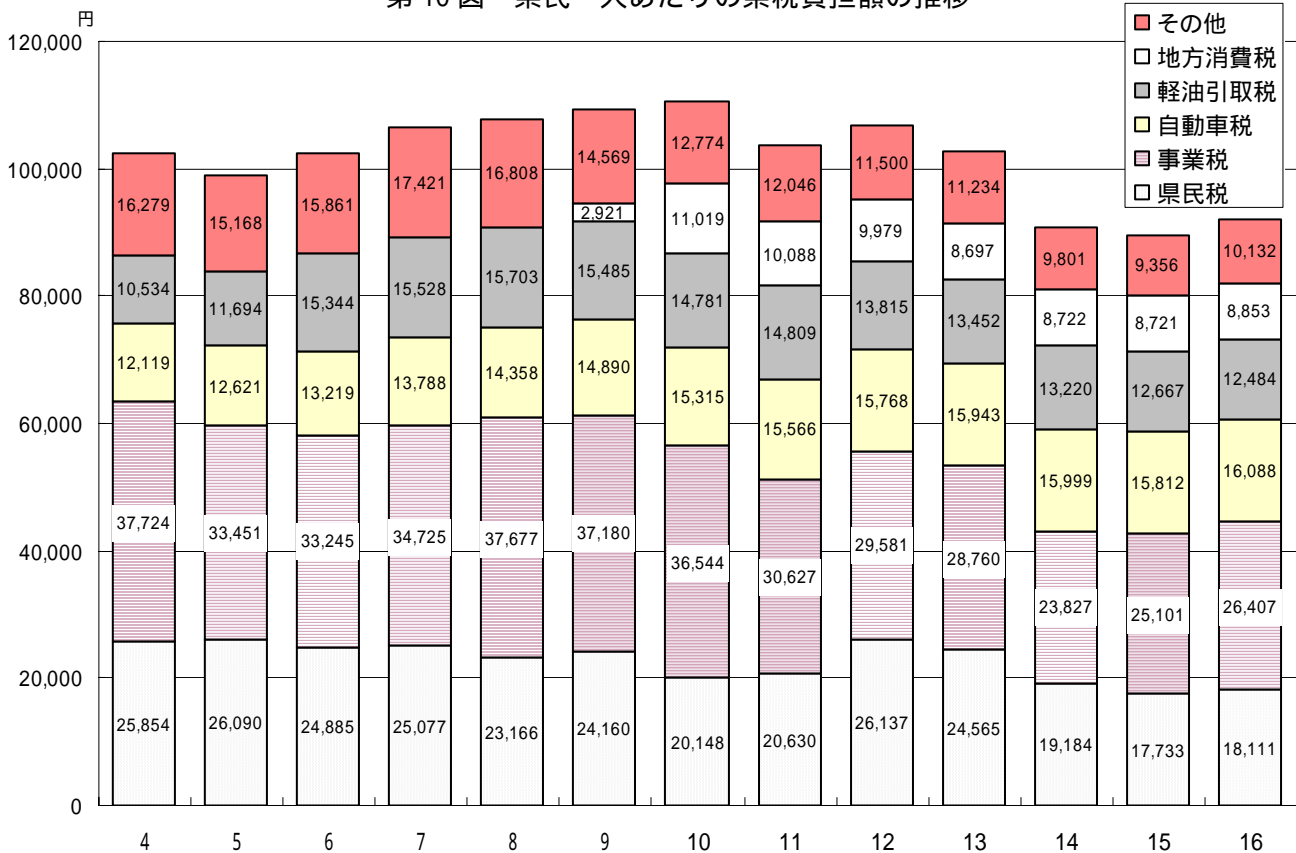
第6図 一般会計予算の推移

第3 県民負担の状況について

県が各般の行政を執行するために必要な経費は、直接あるいは間接的に県民の皆様にご負担していただいています。直接負担していただいているものとしては、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等があります。また、間接的なものとしては、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等がありますが、これらは一度国税として国に収入された後に、国から県に配分されるものです。

なかでも、県税は、県政執行上、極めて重要な歳入であり、平成16年度当初予算においては、1,948億円を計上しており、歳入総額の21.4%を占めています。これを県民1人当たりの負担額で見ますと第10図のとおりとなります。

第10図 県民一人あたりの県税負担額の推移



(注)

- 1 県税は、平成14年度までは決算額、平成15年度は最終予算額、平成16年度は当初予算額です。
- 2 県人口は、平成2年度及び平成7年度は国勢調査人口、その他の年度は当該年度の末日(3月31日)現在の住民基本台帳に登載されている人口です。ただし、平成16年度については、平成16年3月31日現在の人口です。

第4 県債及び一時借入金について

県債は、県が実施する事業のうち、多額の経費を要するもので、その性格、効果などを考慮し、世代間の負担の公平を図り将来の県民にも経費の負担をしていただくことが適当な事業、災害復旧等緊急に実施する必要がある事業等の財源として、一会計年度を越えて借入れをする長期の借入金です。

平成15年度最終予算における県債計上額は、一般会計で1,240億1,796万円となり、前年度最終予算を2.4%下回りました。

また、特別会計（企業会計を除く。）では、33億6,476万円を計上しました。

平成16年度当初予算においては、一般会計全体で1,081億4,750万円と前年度当初予算と比べ12.3%の減ですが、特例債等（財源対策債、減税補てん債、臨時財政対策債）を除いたベースでは5.3%の減となっています。

また、特別会計では、36億1,537万円を計上しました。

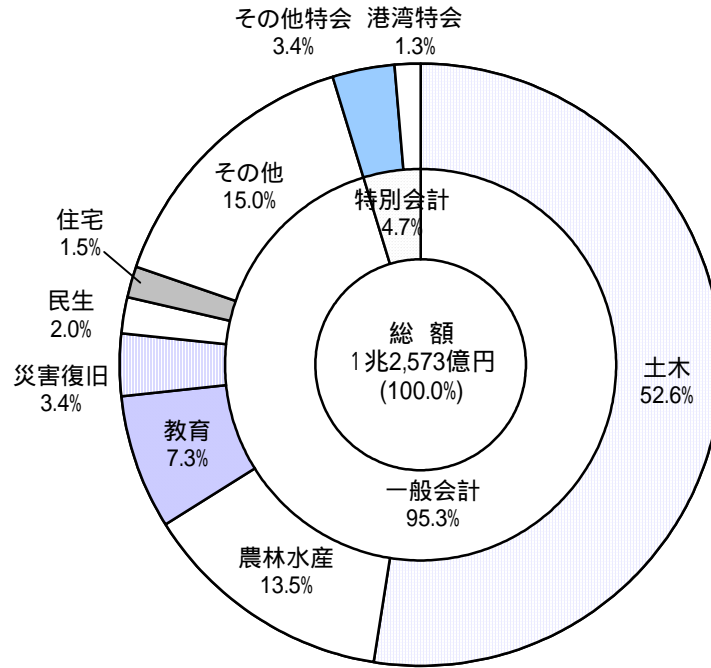
一般会計で計上した県債の主なものは、次のとおりです。

ふるさと林道緊急整備事業費	22億2,200万円
一般治山費	9億2,700万円
地方特定道路整備費	83億7,300万円
国直轄道路事業費	72億9,600万円
土木災害復旧費	23億3,700万円
減税補てん債	43億4,400万円
臨時財政対策債	364億2,400万円

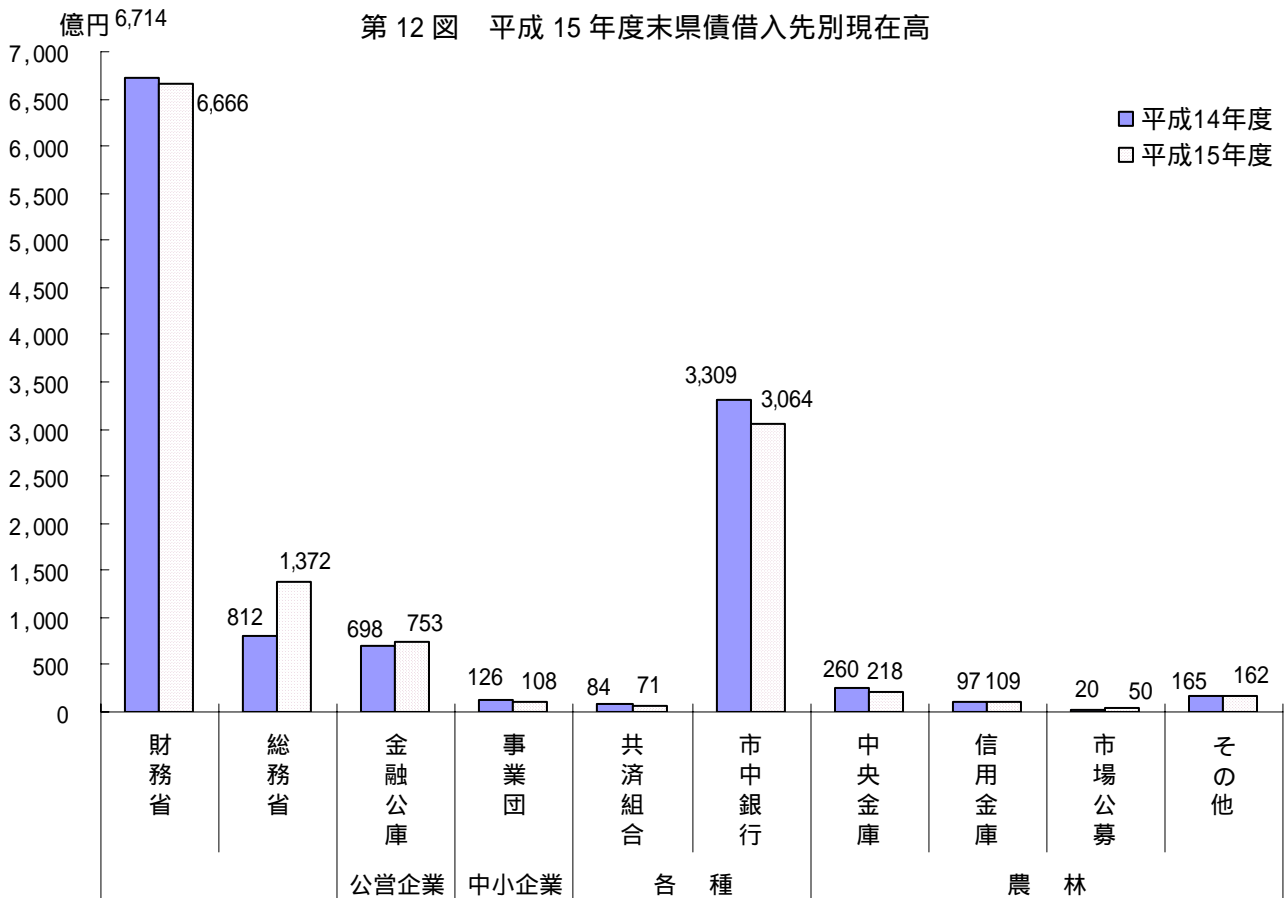
なお、県債の平成15年度末目的別現在高の状況及び借入先別現在高の状況は、第11図、第12図及び第13表、第14表のとおりです。

次に、一時借入金ですが、これは、当該年度における歳計現金の不足を一時的に補てんするための短期借入金です。平成16年度における一般会計の一時借入金は、1,500億円となっています。

第 11 図 平成 15 年度末県債目的別現在高の状況



第 12 図 平成 15 年度末県債借入先別現在高



第13表 平成15年度末目的別現在高

(単位：千円)

	平成14年度末 現在高 (A)	平成15年度 借り入れ額 (B)	平成15年度 元金償還額 (C)	平成15年度末 現在高 (A)+(B)-(C)
一般会計				
1 普通債	1,048,606,254	68,728,000	101,212,941	1,016,121,313
(1)総務	15,464,818	396,000	2,539,688	13,321,130
(2)民生	24,784,128	2,738,000	2,403,062	25,119,066
(3)衛生	4,942,508	74,000	157,567	4,858,941
(4)労働	1,603,001	0	106,400	1,496,601
(5)農林水産	175,113,881	13,931,000	19,715,628	169,329,253
(6)商工	16,055,970	864,000	1,292,557	15,627,413
(7)土木	676,775,167	44,116,000	60,322,844	660,568,323
(8)住宅	19,801,226	759,000	1,282,501	19,277,725
(9)警察	14,495,595	1,208,000	2,222,714	13,480,881
(10)教育	98,770,259	4,642,000	11,140,133	92,272,126
(11)庁舎	799,701	0	29,847	769,854
2 災害復旧債	43,182,400	3,283,000	3,745,150	42,720,250
(1)農林土木	1,056,240	50,000	79,375	1,026,865
(2)土木	41,850,982	3,233,000	3,665,537	41,418,445
(3)その他	275,178	0	238	274,940
3 その他	81,690,040	61,043,492	3,205,996	139,527,536
(1)特定資金公共事債	11,123,421	289,592	0	11,413,013
(2)減税補てん債	23,358,000	4,450,800	2,561,600	25,247,200
(3)臨時税収補てん債	8,061,728	0	633,833	7,427,895
(4)臨時財政対策債	38,686,300	51,516,100	0	90,202,400
(5)借換債		4,783,000	0	4,783,000
(6)その他	460,591	4,000	10,563	454,028
一般会計 合計	1,173,478,694	133,054,492	108,164,087	1,198,369,099
特別会計				
土地取得事業	0	5,080,000	0	5,080,000
医科大学附属病院	4,459,592	952,000	952,645	4,458,947
母子寡婦福祉資金貸付金	727,137	0	0	727,137
中小企業高度化資金貸付金	12,613,217	0	1,779,241	10,833,976
農業改良資金貸付金	151,537	16,261	0	167,798
港湾整備事業	16,873,321	935,000	1,138,926	16,669,395
流域下水道事業	20,362,701	1,564,000	916,856	21,009,845
特別会計 合計	55,187,505	8,547,261	4,787,668	58,947,098
合計	1,228,666,199	141,601,753	112,951,755	1,257,316,197

第 14 表 平成 15 年度末県債借入先別現在高

(単位：千円)

区分	平成14年度末 現在高 (A)	平成15年度 借入額 (B)	平成15年度 元金償還額 (C)	平成15年度末 現在高 (A)+(B)-(C)
一般会計				
財務省	647,341,632	39,556,000	44,181,988	642,715,644
総務省	74,531,158	59,458,000	3,245,399	130,743,759
国の予算貸付 (うち特定資金)	12,614,206 (11,123,421)	293,592 (289,592)	10,564 0	12,897,234 (11,413,013)
公営企業金融公庫	60,232,309	7,841,000	3,290,514	64,782,795
地方職員共済組合	0	0	0	0
警察共済組合	859,740	0	117,010	742,730
公立学校共済組合	0	0	0	0
その他共済組合	7,536,100	0	1,137,500	6,398,600
市中銀行	329,606,869	20,705,900	50,277,792	300,034,977
日本損害保険協会	1,927,200	0	425,800	1,501,400
生命保険協会	1,138,880	0	261,120	877,760
全国共済農業協同組合連合	0	0	0	0
農林中央金庫	25,966,800	600,000	4,756,600	21,810,200
信用金庫	9,723,800	1,600,000	459,800	10,864,000
交付公債	0	0	0	0
市場公募	2,000,000	3,000,000		5,000,000
計	1,173,478,694	133,054,492	108,164,087	1,198,369,099
特別会計				
財務省	24,086,832	1,601,000	1,837,445	23,850,387
総務省	6,679,513	380,000	587,198	6,472,315
国の予算貸付 (うち特定資金)	878,674 0	16,261 0	0 0	894,935 0
公営企業金融公庫	9,595,269	1,401,000	446,834	10,549,435
中小企業事業団	12,613,217	0	1,779,241	10,833,976
市中銀行	1,334,000	5,149,000	136,950	6,346,050
計	55,187,505	8,547,261	4,787,668	58,947,098
合 計	1,228,666,199	141,601,753	112,951,755	1,257,316,197

第 5 県有財産について

県は、各般の行政を執行するために、公有財産(土地、建物)、物品及び債権等の財産を所有しています。県有財産は、庁舎、学校、病院等のように直接行政の用に供される行政財産と県が一般私人と同じ立場で保有する普通財産とに区分されます。

これらの財産は、行政運営を円滑に行うための基盤となるものですから、その管理を明確にして効率的に使用する必要があります。したがって、その取得、管理及び処分については条例や規則等に基づき、適切な執行に努めています。

平成 16 年 3 月 31 日現在において、県が所有している公有財産の状況は、第 15 表のとおりです。

また、平成 15 年度下半期における公有財産の主な増減は、第 16 表のとおりです。

第 15 表 財産に関する調書（平成 16 年 3 月 31 日現在）

1 行政財産

(1) 土地

(単位：㎡)

	庁舎敷等	公園	田畑	山林原野	公営住宅等	その他	計
数量	7,281,355	5,203,716	4,337,754	16,682,983	885,569	3,772,672	38,164,049
参考 (15.3.31現在)	7,194,295	5,188,166	4,309,234	16,682,732	885,569	3,771,274	38,031,270

(2) 建物

(単位：㎡)

	庁舎等	公営住宅	計
数量	2,191,341	602,838	2,794,179
参考(15.3.31現在)	2,166,079	604,995	2,771,074

(3) その他

	山林		動産			物権 (㎡)
	面積 (㎡)	立木推定蓄積量 (m ³)	船舶 (隻)	航空機 (機)	その他 (個)	
数量	118,010,235	1,307,648	4	1	1	95,874,920
参考(15.3.31現在)	120,952,302	1,323,848	4	1	1	98,817,238

2 普通財産

(1) 土地

(単位：㎡)

	建物敷等	田畑	山林・原野	公舎敷地	その他	計
数量	403,453	309,340	2,996,533	354,615	147,100	4,211,041
参考(15.3.31現在)	416,424	289,222	3,000,930	358,977	144,902	4,210,455

(2) 建物

(単位：㎡)

	施設	公舎	計
数量	26,718	192,184	218,902
参考(15.3.31現在)	23,176	189,943	213,119

(3) その他

	山林		物権		無体財産権 (件)
	面積(㎡)	立木推定蓄積量(m ³)	ダム使用権 (m ³)	その他(㎡)	
数量	2,008,156	48,432	72,500	4,772,463	130
参考(15.3.31現在)	2,008,156	48,432	72,500	4,772,463	129

(4) 有価証券

	株券
数量	4,880,590 千円
参考(15.3.31現在)	4,984,090 千円

(5) 出資による権利

	出資による権利
金額	36,994,424千円
参考(15.3.31現在)	37,018,798千円

(6) 基金

(単位：千円)

基金	現金・預金	その他		計
財政調整基金	11,852,694			11,852,694
減債基金	38,258,792			38,258,792
公共施設等整備基金	3,939,459			3,939,459
難視聴地域解消基金	50,378	貸付金	99,622	150,000
社会福祉施設整備基金	1,652,960			1,652,960
市町村振興基金	4,113,894	貸付金	23,405,842	27,519,736
原子力発電所立地地域振興基金	1,735,546	貸付金	5,399,228	7,134,774
土地取得基金	7,255,130	貸付金	1,248,562	8,503,692
発電用施設周辺地域振興基金	1,873,256			1,873,256
会津鉄道運営助成基金	428,882			428,882
災害救助基金	940,361			940,361
企業立地資金貸付基金	3,612,203	貸付金	741,340	4,353,543
溪流魚等増殖基金	12,241	有価証券	191,403	203,644
美術品等取得基金	135,846	美術品	589,074	724,920
環境保全基金	303,255	有価証券	99,180	402,435
ふれあい福祉基金	3,600,000			3,600,000
中山間ふるさと水と土保全基金	444,565	有価証券	217,869	662,434
森林整備担い手対策基金	950,848	有価証券	2,092,037	3,042,885
介護保険財政安定化基金	3,303,522			3,303,522
中山間地域等直接支払交付金基金	977,066			977,066
緊急雇用創出基金	2,727,040			2,727,040
維持補修基金	1,409,834			1,409,834
森林整備地域活動支援交付金基金	166,486			166,486
原子力防災対策等基金	100,038			100,038
国民健康保険広域化等支援基金	449,084			449,084
緊急経済雇用対策基金	2,814,396			2,814,396
計	93,107,776		34,084,157	127,191,933

(注) 表示区分毎に端数処理を行っているため計と一致しないことがあります。

第16表 主な増減調(平成15年度下半期)

[行政財産]

土地

増加			減少		
名称	数量(m ²)	理由	名称	数量(m ²)	理由
環境施設駐車場(雄国沼)	13,648.97	買入	奥の細道自然歩道	1,462.27	特定事業用財産へ所管換
農業総合研究センター(仮称)	11,708.80	"	農業試験場相馬支場	1,143.00	普通財産へ分類換
東ヶ丘公園	6,970.00	"			

建物

増加			減少		
名称	数量 (m ²)	理由	名称	数量 (m ²)	理由
県中保健福祉事務所	897.29	増築等	消防学校(実習棟等の一部)	1,199.65	取り壊し
女性のための相談支援センター	1,867.24	新築	相馬高等学校(旧校舎)	6,844.19	"
福島南高等学校(第2体育館)	794.33	"	県営住宅4棟(県北建設事務所)	943.60	"
相馬東高等学校	13,267.01	"	県営住宅15棟(会津建設事務所)	3,167.49	"
いわき光洋高等学校	13,950.04	"	県営住宅11棟(いわき建設事務所)	2,427.50	"
県営住宅1棟ほか3棟(相双建設事務所)	1,030.95	"			
県営住宅1棟(いわき建設事務所)	1,127.00	"			

[普通財産]

土地

増加			減少		
名称	数量 (m ²)	理由	名称	数量 (m ²)	理由
農業試験場相馬支場	1,143.00	行政財産から分類換	旧飯坂警察署敷地	864.91	一般競争入札により譲渡
			旧上浜町職員公舎敷地	795.28	"
			旧磐城高校長公舎敷地	417.38	"
			旧田村高校長公舎敷地	310.66	"
			旧平商業高校長公舎敷地	256.68	"
			旧県南地方振興局長公舎敷地	635.46	"
			旧勿来土木事務所長公舎敷地	294.83	"
			裏磐梯県有地	4,396.52	譲渡
			西会津高等学校等敷地の一部	633.91	"

建物

増加			減少		
名称	数量 (m ²)	理由	名称	数量 (m ²)	理由
旧安達東高校大平分校(旧建設技術学院校舎)	917.34	寄附受納	旧県南地方振興局長公舎	97.69	一般競争入札により譲渡
白河警察署(職員公舎1棟ほか2棟)	1,060.29	新築	農業開発公社農具庫	269.88	譲与

第6 平成14年度における財政状況について

公営企業の業務状況

第1 福島県立病院事業

(1) 平成16年度当初予算について

県立病院は、9病院1診療所、入院施設は1,527の病床を有しており、一般医療のほか、へき地医療や結核、精神、リハビリテーションなどの特殊医療を担いながら、引き続き患者サービスの向上に努め、診療体制の強化、施設設備の整備など、病院機能の充実を図るとともに経営の健全化に努めます。

また、本年度の取扱患者数は、入院は延べ365,508人、外来は延べ596,532人を見込んでいます。

なお、病院及び診療所別予定取扱患者数は、第27表のとおりです。

本年度当初予算額は、収益的収支では収入で183億6,450万円、支出で197億6,122万円を、また、資本的収支では収入で20億3,783万円、支出で20億4,503万円を計上しております。

なお、資本的収支の不足額720万円は、内部留保資金及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんすることにしてあります。

第27表 平成16年度病院・診療所別予定取扱患者数
(単位 人)

病院名	入院	外来
リハビリテーション飯坂温泉病院	41,904	39,316
三春病院	21,356	52,574
矢吹病院	64,240	15,859
喜多方病院	25,915	58,699
猪苗代病院	8,267	29,524
会津総合病院	109,488	169,371
宮下病院	8,543	28,091
南会津病院	39,183	82,599
大野病院	46,612	106,284
リハビリテーション飯坂温泉病院本宮診療所	-	14,215
合計	365,508	596,532

第28表 平成16年度当初予算額

(単位 千円)

	収入		支出	
	科目	金額	科目	金額
収益的収支	病院事業収益	18,364,500	病院事業費用	19,761,215
	医業収益	14,921,109	医業費用	19,383,601
	医業外収益	3,435,543	医業外費用	363,040
	特別利益	7,848	特別損失	14,574
資本的収支	資本的収入	2,037,833	資本的支出	2,045,033
	企業債	764,000	建設改良費	810,236
	負担金	1,243,360	企業債償還金	1,227,395
	他会計からの長期借入金	30,170	他会計からの長期借入金返還金	7,200
	固定資産売却代金	100	県立病院施設整備基金積立金	202
	雑収入	203		

(2) 平成 15 年度下半期の状況について

当期における取扱患者数は、入院で延べ 173,956 人、外来で延べ 280,940 人となり、これを前年度同期の実績と比べると、入院で 3.3%減少し、外来で 4.8%減少しています。

また、経理の状況は、病院事業収益が 89 億 9,884 万円で前年度同期より 6.2%の減少、病院事業費用は 85 億 7,573 万円で前年度同期より 1.4%の減少となりました。なお、平成 15 年度末現在の経理の状況は、第 29 表のとおりです。

第 29 表 残高試算表（平成 16 年 3 月 31 日現在）

（単位 千円）

借方	科目	貸方
21,440,764	固定資産	
2,600,021	流動資産	
	固定負債	783,353
	流動負債	2,185,306
	資本金	23,718,896
2,301,640	剰余金	
	病院事業収益 （下半期分）	17,009,171 (8,998,842)
17,354,301 (8,575,727)	病院事業費用 （下半期分）	
43,696,726	計	43,696,726

(注)() 書は、下半期分の収益及び費用で内書です。

(3) 企業債及び借入金について

平成 15 年度末における企業債及び借入金の状況は、第 30 表のとおりです。

第 30 表 平成 15 年度末借入先別現在高

（単位千円）

		平成 14 年度 末現在高 (A)	平成 15 年度 借入金 (B)	平成 15 年度 元金償還額 (C)	平成 15 年度 末現在高 (A) + (B) - (C)
企業債	大蔵省資金運用部	8,397,566	0	884,060	7,513,506
	財政融資資金	687,000	0	60,883	626,117
	郵貯資金	379,849	296,000	63,264	612,585
	公庫資金	912,000	234,000	18,389	1,127,611
	縁故資金	319,000	0	2,750	316,250
	銀行等引受資金	-	270,000	0	270,000
長期借入金	一般会計	1,794,545	521,251	0	2,315,796
合計		12,489,960	1,321,251	1,029,346	12,781,865

縁故資金 平成 15 年度から「銀行等引受資金」

第 2 福島県工業用水道事業

(1)平成 16 年度当初予算について

福島県が経営する工業用水道は、磐城、勿来、小名浜、原町、相馬及び好間の 6 工業用水道があり、1 日当たりの契約水量は、1,052,770 m³（うち海水 546,520m³）となっています。

いわき地区の4工業用水道は、いわき市内の64事業所に、原町工業用水道は、原町市内の10事業所に、相馬工業用水道は、相馬中核工業用地内の5事業所に給水しております。

本年度当初予算では、収益的収支については、水道料金等の収入及び6工業用水道の管理運営経費を計上し、資本的収支については、企業債等の収入及び建設改良費、企業債償還金等を計上しています。

第31表 平成16年度当初予算額

(単位：千円)

	収入科目		支出科目	
収益的収支	工業用水道事業収益	3,580,236	工業用水道事業費用	3,271,735
	営業収益	2,976,719	営業費用	2,586,793
	営業外収益	574,536	営業外費用	684,939
	特別利益	28,981	特別損失	3
資本的収支	資本的収入	501,813	資本的支出	1,740,942
	企業債	125,000	建設改良費	612,263
	出資金	376,239	企業債等償還金	1,124,216
	工事負担金	1	国庫補助金清算金	4,463
	固定資産売却代金	1		
	雑収入	572		

(2)平成15年度下半期の状況について

今期末における総給水量は、383,379,711 m³で、前年度に比べ31,499,782 m³、率にして7.6%減少し、経営面においては、下半期における事業収益が16億3,520万円で前年度同期より11.4%減少し、事業費用は21億9,947万円で前年度同期より32.3%減少しています。総給水量及び収益の減少は給水収益に係る事業年度の所属月の変更により、平成14年度が13ヶ月分の給水収益であったこと、また、費用の減少は前年度に過年度分の特別損失処理があったことによるものです。

なお、平成15年度末現在の経理の状況は第32表のとおりです。

第32表 残高試算表(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

借方	科目	貸方
50,154,709	固定資産	
1,682,852	流動資産	
	固定負債	510,377
	流動負債	262,252
	資本金	30,217,908
	剰余金	20,554,662
	工業用水道事業収益 (下半期)	3,388,533 (1,635,209)
3,096,171 (2,199,476)	工業用水道事業費用 (下半期)	
54,933,732	計	54,933,732

(注) ()書は、下半期分の収益及び費用で内書きです。

(3)企業債及び借入金について

平成 15 年度末における企業債及び借入金の状況は、第 33 表のとおりです。

第 33 表 平成 15 年度末借入先別現在高

(単位：千円)

借入先	平成 14 年度末 現在高 (A)	平成 15 年度 借入額 (B)	平成 15 年度 元金償還額 (C)	平成 15 年度末 現在高 (A)+(B)-(C)
企業債				
財務省資金運用部	5,519,062	129,000	294,414	5,353,648
公営企業金融公庫	9,153,538	183,000	763,580	8,572,958
市中銀行	0	0	0	0
計	14,672,600	312,000	1,057,994	13,926,606
借入金				
一般会計 (固定負債)	29,209	0	1,000	28,209
" (借入資本金)	485,679	0	18,755	466,924
公営企業資産活用事業会計 (借入資本金)	74,932	0	4,167	70,765
計	589,820	0	23,922	565,898
合計	15,262,420	312,000	1,081,916	14,492,504

第 3 福島県電気事業

(1)平成 16 年度当初予算について

本事業は、昭和 61 年度から県営の発電事業に着手し、現在、小谷、真野、日中及び庭坂の 4 つの発電所で最大出力 7,600kW の営業運転をしています。

本年度当初予算では、収益収支については、小谷、真野、日中及び庭坂発電所の売電収益、管理運営経費等を計上し、資本的支出については、企業債償還金等を計上しています。

第 34 表 平成 16 年度当初予算額

(単位：千円)

	収入科目	支出科目
収益的収支	電気事業収益	電気事業費用
	営業収益	営業費用
	財務収益	財務費用
	営業外収益	営業外費用
	特別利益	特別損失
資本的収支	資本的収入	資本的支出
		企業債等償還金
		建設改良費

(2)平成 15 年度下半期の状況について

今期末における小谷、真野、日中及び庭坂発電所の総供給電力量は 34,047MWh で、前年度対比 104.6%となっております。

経営面においては、下半期における事業収益が 2 億 2,220 万円で前年度同期より 15.9%減少し、

事業費用は、2億8,497万円で前年度より9.8%減少しています。

なお、平成15年度末現在の経理の状況は第35表のとおりです。

第35表 残高試算表（平成16年3月31日現在）

（単位：千円）

借方	科目	貸方
4,523,595	固定資産	
583,324	流動資産	
	固定負債	101,990
	流動負債	13,751
	資本金	3,877,622
	剰余金	1,087,293
	電気事業収益 （下半期）	491,626 (222,196)
465,363	電気事業費用 （下半期）	
(284,965)		
5,572,282	計	5,572,282

（注）（ ）書は、下半期分の収益及び費用で内書きです。

(3) 企業債及び借入金について

平成15年度末における企業債及び借入金の状況は、第36表のとおりです。

第36表 平成15年度末借入先別現在高

（単位：千円）

借入先	平成14年度末 現在高 (A)	平成15年度 借入額 (B)	平成15年度 元金償還額 (C)	平成15年度末 現在高 (A)+(B)-(C)
企業債				
財務省資金運用部	2,237,831	0	61,832	2,175,999
公営企業金融公庫	1,383,723	0	85,413	1,298,310
債計	3,621,554	0	147,245	3,474,309
借入金				
公営企業資産活用事業会計 （借入資本金）	135,325	0	6,400	128,925
金計	135,325	0	6,400	128,925
合計	3,756,879	0	153,645	3,603,234

第4 福島県地域開発事業

(1) 平成16年度当初予算について

本事業は、総合的地域開発の観点から、工業用地、流通業務用地、学術研究用地、レクリエーション用地及び住宅用地を造成、分譲するとともに、これらの事業の高付加価値化のため付帯する事業を行います。

これまで12の工業団地等の造成を行いました。現在は、田村西部工業団地及び白河複合型拠点のうち新白河ライフパーク・ビジネスパーク及び工業の森・新白河C工区に分譲を推進しています。

本年度当初予算では、収益的収支については、田村西部工業団地及び白河複合型拠点に係る売却収益、管理経費等を計上し、資本的収支については、企業債償還金等を計上しています。

第 37 表 平成 16 年度当初予算額

(単位：千円)

	収入科目		支出科目	
収益的収支	地域開発事業収益	3,082,255	地域開発事業費用	4,555,084
	営業収益	3,081,059	営業費用	4,249,252
	営業外収益	1,195	営業外費用	305,831
	特別利益	1	特別損失	1
資本的収支	資本的収入	1,347,385	資本的支出	1,331,850
	企業債	1,331,000	企業債等償還金	1,331,000
	固定資産売却代金	16,385	建設改良費	850

(2)平成 15 年度下半期の状況について

当期においては、白河複合型拠点で住宅用地 7 区画 1,874.37 m²を分譲しました。

また、損益の状況は、事業収益が 6,769 万円で前年度同期より 307 万円減少し、事業費用が 3 億 3,838 万円で前年度同期より 1,438 万円減少しております。

なお、平成 15 年度末現在の経理の状況は第 38 表のとおりです。

第 38 表 残高試算表 (平成 16 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借方	科目	貸方
21,929,182	事業資産	
380,504	固定資産	
1,330,446	流動資産	
319	繰延勘定	
	固定負債	13,863,000
	流動負債	3,353
	資本金	10,570,762
	剰余金	274,268
	地域開発事業収益	91,962
	(下 半 期)	(67,696)
614,358	地域開発事業費用	
(338,385)	(下 半 期)	
24,254,809	計	24,254,809

(注) () 書は、下半期分の収益及び費用で内書きです。

(3)企業債及び借入金について

平成 15 年度末における企業債及び借入金の状況は、第 39 表のとおりです。

第 39 表 平成 15 年度末借入先別現在高

(単位：千円)

借入先	平成 14 年度末 現在高 (A)	平成 15 年度 借入額 (B)	平成 15 年度 元金償還額 (C)	平成 15 年度末 現在高 (A)+(B)-(C)
企 公営企業金融公庫	385,000	0	0	385,000
業 市中銀行	13,148,000	1,660,000	1,330,000	13,478,000
債 計	13,533,000	1,660,000	1,330,000	13,863,000

第5 福島県公営企業資産活用事業

(1)平成 16 年度当初予算について

本事業は、公営企業の資産を活用して新たな事業の開発調査を行い、また、地域開発事業を行う法人等に対し、出資、貸付けを行うため、地域開発事業会計から出資を受けて、平成 4 年度に設置したものです。

本年度当初予算では、収益的収支については、長期貸付金利子収入、預金利息及び開発調査に係る繰延勘定償却等を計上し、資本的収支については、長期貸付金償還収入を計上しています。

第 40 表 平成 16 年度当初予算額

(単位：千円)

	収入科目		支出科目	
収益的 収支	公営企業資産活用事業収益	2,213	公営企業資産活用事業費用	1,891
	営業収益	2,192	営業費用	504
	営業外収益	21	営業外費用	1,387
資本的 収支	資本的収入	11,617		
	長期貸付金償還金	11,617		

(2)平成 15 年度下半期の状況について

下半期における事業収益は 233 万 4 千円で前年度同期の 95.5%で、事業費用は 152 万 7 千円で前年度同期の 110.1%の額でした。

なお、平成 15 年度末現在の経理の状況は第 41 表のとおりです。

第 41 表 残高試算表 (平成 16 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

借方	科目	貸方
234,690	固定資産	
106,458	流動資産	
2,074	繰延勘定	
	流動負債	110
	資本金	313,623
	剰余金	28,781
	公営企業資産活用 事業収益	2,348
	(下 半 期)	(2,334)
1,640	公営企業資産活用 事業費用	
(1,527)	(下 半 期)	
344,862	計	344,862

(注) () 書は、下半期分の収益及び費用で内書きです。

附表